

令和6年度

第2期

瑞穂町子ども・子育て支援事業計画

進捗状況等管理票

■ 計画の体系 ■

令和7年3月末現在

基本目標 1

すべての子育て家庭の支援

(1) 地域の子育て家庭の支援

①総合的な子育て支援サービスの展開

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	子ども家庭支援センター機能の充実	【目標】 子ども家庭支援センターの周知 【進捗状況】 ・広報、ひばりだより、リーフレット等の配付により周知した。 ・ホームページを適宜更新し施設紹介、事業PRに努めた。	【目標】 子ども家庭支援センターの周知 【進捗状況】 ・広報、ひばりだより、リーフレット等の配布により周知した。 ・ホームページを適宜更新し施設紹介、事業PRに努めた。 ・子育てモバイルサービスを活用し周知を行った。	広報及びホームページの充実とその他の周知方法の調査研究が必要 達成度 B
	子ども家庭センター課			
2	子育て相談の充実	【目標】 関係機関との更なる連携強化 【進捗状況】 要保護児童対策地域協議会を通じ、構成する各関係機関の更なる連携に努めた。	【目標】 関係機関との更なる連携強化 【進捗状況】 要保護児童対策地域協議会を通じ、構成する各関係機関の更なる連携に努めた。また、社会福祉協議会主催の地域会議に出席し情報共有に努めた。	各関係機関での更なる意識向上につながる要保護児童対策地域協議会の運営 達成度 B
	子ども家庭センター課			
3	子育て支援情報の提供	【目標】 広報紙、ホームページ及び広報番組を活用した効果的な情報提供 【進捗状況】 ・毎月、広報紙の「子育て」のコーナーの中で、ひばり、あすなろ児童館等の情報を掲載している。 ・ホームページに、毎月の子育て支援事業の情報を、決定後速やかに掲載している。 ・広報番組は、ひばり、あすなろ児童館の職員が出演し、子育て支援情報のほか、移動児童館やその他児童館事業の情報を発信している。また、事業をマスコミに情報提供したり、広報広聴係や担当課による取材を通し、広報みずほで事業を実施した情報を提供している。 ・毎年度、子育て支援に関する情報を掲載した「子育てほっとブック」を作成し、窓口で配布している。	【目標】 広報紙、ホームページ及び広報番組を活用した効果的な情報提供 【進捗状況】 ・毎月、広報紙の「子育て」のコーナーの中で、ひばり、あすなろ児童館等の情報を掲載している。 ・ホームページに、毎月の子育て支援事業の情報を、決定後速やかに掲載している。 ・広報番組は、ひばり、あすなろ児童館の職員が出演し、子育て支援情報のほか、移動児童館やその他児童館事業の情報を発信している。また、事業をマスコミに情報提供したり、広報広聴係や担当課による取材を通し、「広報みずほ」で事業を実施した情報を提供している。 ・子育て支援に関する情報を掲載した「子育てほっとブック」を作成し、転入や出生による手続時や各種相談時に窓口で配布した。また、子育て支援制度プッシュ通知の活用を行うとともに、東京都の「018サポート」の案内も窓口や町ホームページで行った。 ・子育てモバイルサービスを活用し周知を行った。	・ホームページの運用を、各担当部署が確実に行うよう徹底 ・提供した情報の効果の検証方法について研究が必要 ・既存の媒体以外での効果的な情報提供方法についての研究が必要 達成度 B
	子育て応援課・デジタル推進課 子ども家庭センター課			
4	民生委員等の活動支援	【目標】 ・民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体等の活動に必要な情報提供及び支援を行い、地域福祉活動の充実を図る。 ・子育てガイドブックと健康課アプリの連携を検討する。 【進捗状況】 ・ボランティア団体「おひさまキッチン」が多世代間交流事業として、朝食を提供し一緒に食べる活動を支援した。令和5年度は瑞穂第一小学校と第四小学校に加え、新たに9月から第三小学校で実施した。3校とも家庭科室を使用し、4月から1月の参加者は、瑞穂第一小学校が203人、瑞穂第二小学校は116人瑞穂第四小学校は240人の参加となった。8月・9月は民間から寄付されたジェラートを提供した。 ・子育てガイドブックと健康課アプリの連携は7年度発行に向けて、関係機関と検討中	【目標】 ・民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体等の活動に必要な情報提供及び支援を行い、地域福祉活動の充実を図る。 ・子育てガイドブックと子育てモバイルサービスの連携を検討する。 【進捗状況】 ・民生委員・児童委員協議会定例会の場などを活用して情報提供等を行った。また、ボランティア団体「おひさまキッチン」が実施している、小学校で朝食を提供する活動を支援した。 ・子育てガイドブックについては、令和7年度の改訂に合わせて、子育てモバイルサービスとの連携が行えるよう検討を進めている。	事業達成のため、福祉課、民生・児童委員と子ども家庭センター課の連携が必要 達成度 B
	福祉課			
住民との協働		・保育園、民生委員との連携強化 ・要保護児童対策地域協議会委員の連携強化		

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(1) 地域の子育て家庭の支援

②在宅の子育て支援サービスの拡充

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	一時預かりの拡充	【目標】 一時預かり事業の適正実施 【進捗状況】 町内全園で適正に実施中。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少していたが、最近は復調傾向。	【目標】 一時預かり事業の適正実施 【進捗状況】 町内全園で適正に実施中。	事業継続のための安定的財源確保
	子育て応援課			達成度 A
2	ファミリー・サポート・センターの充実	【目標】 提供会員の確保 【進捗状況】 提供会員の研修を年4回実施し、延べ24人受講した。	【目標】 提供会員の確保 【進捗状況】 提供会員の研修を年4回実施し、延べ26人受講した。	事故のない安全な活動のための研修内容、実施方法について研修成果を踏まえた改善の継続
	子ども家庭センター課			達成度 B
3	育児支援ヘルパー事業の充実	【目標】 虐待リスクを抱える家庭への支援 【進捗状況】 令和6年1月末現在、育児支援ヘルパーの派遣実績はないが、専門的相談支援は実施している。	【目標】 虐待リスクを抱える家庭への支援 【進捗状況】 育児支援ヘルパーの派遣数0件 専門的相談支援は実施している。	若年妊婦、産後うつ等の特定妊婦や問題を抱える家庭の児童虐待へのリスクをどれだけ軽減できるかの適切な評価
	子ども家庭センター課			達成度 B
住民との協働		ファミリー・サポート・センター提供会員への登録		

(1) 地域の子育て家庭の支援

③親子交流事業等の拡充

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	子育てひろばの拡充	【目標】 ・感染症感染拡大防止対策をふまえた内容の模索 ・既存事業の内容を充実 ・親子で気軽に立ち寄れる雰囲気づくり 【進捗状況】 ・児童館では、親子で行う工作や運動など、楽しみながら参加できるよう事業を実施している。 ・感染症感染拡大防止対策を徹底し、12園で実施で実施中	【目標】 ・引き続き、感染症感染拡大防止対策をふまえた内容の模索 ・既存事業の内容を充実 ・親子で気軽に立ち寄れる雰囲気づくり 【進捗状況】 ・児童館では、親子で行う工作や運動など、楽しみながら参加できるよう事業を実施している。 ・感染症感染拡大防止対策を徹底し、12園で実施中	・広報紙及びホームページの充実とその他の周知方法の調査研究が必要 ・保護者も楽しみ参加意欲が向上する事業の工夫が必要
	子育て応援課			達成度 B
2	三世代交流の推進	【目標】 子どもまつり等各種行事における交流機会の設定 【進捗状況】 9/30（土）子どもまつりを実施した。その他交流事業も、感染症拡大防止対策を行いながら実施中	【目標】 子どもまつり等各種行事における交流機会の設定 【進捗状況】 6/22（土）子どもまつりを実施した。その他交流事業も、感染症拡大防止対策を行いながら実施中	通常の活動等でボランティアの参加を定着させたり、各種事業への参加を依頼したりすることが必要
	子育て応援課			達成度 A
3	児童館事業の充実	【目標】 移動児童館事業の充実 【進捗状況】 期間限定移動児童館（129回）、幼児移動児童館（72回）、就学児向け移動児童館（45回）を実施した。	【目標】 移動児童館事業の充実 【進捗状況】 期間限定移動児童館（129回）、幼児移動児童館（71回）、就学児向け移動児童館（44回）を実施した。	事業を地域住民に定着させることが必要
	子育て応援課			達成度 A
住民との協働		・地域ボランティアの方の様々な協力が必要 ・民間企業との連携		

(1) 地域の子育て家庭の支援

④地域における子育てグループの支援

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	地域の子育てグループの支援	【目標】 ・事業における親子が交流できる機会の確保（グループ作りのきっかけとするため） ・子育てグループづくりと活動支援	【目標】 ・事業における親子が交流できる機会の確保（グループ作りのきっかけとするため） ・子育てグループづくりと活動支援	グループの設立やPRするための支援方法の検討
		【進捗状況】 ・児童館では、幼児室にグループについての案内を掲示するとともに、グループ用の掲示スペースを設けた。 ・子ども家庭支援センターでは、チラシの掲示、活動場所の提供を行った。	【進捗状況】 ・児童館では、幼児室にグループについての案内を掲示するとともに、グループ用の掲示スペースを設けている。 ・子ども家庭支援センターでは、チラシの掲示、活動場所の提供を行った。	
	子育て応援課・子ども家庭センター課			達成度 B
住民との協働		住民が組織する地域子育てグループとの連携		

(1) 地域の子育て家庭の支援

⑤児童手当等の支給

施策名		令和5年度	令和6年度	課題	
1	児童手当等の給付	【目標】 適正な手続処理及び給付 【進捗状況】 手続き処理及び給付は適正に執行した。また、4月に認定請求の手続き等、マイナポータル（びったりサービス）による受付を開始した。	【目標】 適正な手続処理（制度改正の対応含む）及び給付 【進捗状況】 令和6年10月に制度の抜本的拡充があったが、対象となり得る世帯に個別に通知するとともに、町ホームページ、広報紙等で周知を徹底した。また、認定や支給事務についても滞りなく行うことができた。	適正な手続処理及び給付の継続	
	子育て応援課			達成度	A
住民との協働					

(2) 待機児童の解消への取組みと保育サービスの充実

①待機児童の解消への取組

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	民間保育所の開設	【目標】 ・幼稚園等の子ども・子育て支援新制度への移行 ・既存施設の増改築による定員拡大 【進捗状況】 ・子ども・子育て支援新制度への移行や施設の増改築等の要望があった場合、支援を検討	【目標】 ・幼稚園等の子ども・子育て支援新制度への移行 ・既存施設の増改築による定員拡大 【進捗状況】 ・子ども・子育て支援新制度への移行や施設の増改築等の要望があった場合、支援を検討	待機児童の解消
				達成度
	子育て応援課			B
2	幼稚園の預かり保育の拡充	【目標】 町内幼稚園2園、認定こども園（幼稚園部分）1園での継続実施 【進捗状況】 町内幼稚園2園、認定こども園（幼稚園部分）1園で継続実施	【目標】 町内幼稚園2園、認定こども園（幼稚園部分）1園での継続実施 【進捗状況】 町内幼稚園2園、認定こども園（幼稚園部分）1園で継続実施	今後ニーズが増加すれば拡充する必要あり
				達成度
	子育て応援課			B
住民との協働				

(2) 待機児童の解消への取組みと保育サービスの充実

②保育サービスの充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	延長保育の充実	【目標】 延長保育の適正実施	【目標】 延長保育の適正実施	朝時間の拡充
		【進捗状況】 適正に実施中	【進捗状況】 町内全園で適正に実施中	
	子育て応援課			
2	病後児保育の実施	【目標】 病児・病後児保育利用料補助金交付の実施及び周知	【目標】 病児・病後児保育利用料補助金交付の実施及び周知	周知の徹底
		【進捗状況】 羽村市及び福生市の施設で4名が延べ日数13日間利用	【進捗状況】 羽村市及び福生市の施設並びに訪問型で7名が延べ日数20日間利用	
	子育て応援課			
3	保育の質の向上	【目標】 ・読み聞かせ推進事業及び保育士研修の実施 ・指導検査への取組	【目標】 ・読み聞かせ推進事業及び保育士研修の実施 ・指導検査への取組	子ども・子育て支援法に基づく指導検査のノウハウ習得
		【進捗状況】 ・5月及び11月子育て講演会実施 ・9月給食研究会実施 ・読み聞かせ推進事業は、希望園に配布 ・8月及び12月に指導検査に準じた立入調査を実施	【進捗状況】 ・9月及び2月子育て講演会実施 ・7月給食研究会実施 ・読み聞かせ推進事業は、希望園に配布 ・6～7月及び11～12月に指導検査に準じた立入調査を実施	
	子育て応援課			
4	第三者によるサービス評価の実施と支援	【目標】 公立認可保育所等への補助金交付継続	【目標】 公立認可保育所等への補助金交付継続	第三者評価回収率の向上
		【進捗状況】 第三者評価を実施する認定子ども園1園に補助金を交付予定	【進捗状況】 第三者評価を実施する認定子ども園1園に補助金を交付	
	子育て応援課			
住民との協働		保育ニーズの把握のための第三者評価実施		

(3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①仕事と家庭が両立しやすい就労環境づくりの推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	父親の育児への参加促進	【目標】 ・既存の事業を通じた父親への育児参加啓発の継続 ・子どもを見守りしつつ親子で楽しめる事業の工夫 ・仕事等で事業に参加できない父親向けの啓発教材の提供を検討 ・休日の事業の工夫 【進捗状況】 ・健康課では、妊娠届出時に父親ハンドブックを配布 ・予約制で両親学級を実施している。その中で父親の育児への参加促進のための意識啓発のプログラムを行っている。 ・育児・介護休業法の改正を受け、産後パパ育休の創設等、父親も育児休業を取りやすくなっていることを周知している。妊娠届出時に配布するリーフレットにも父親が育休を取得できることを記載した。 ・健康課では、啓発教材の検討を開始した。 ・児童館では、父親も参加できるスラックラインの事業を引き続き実施。また、日常の児童館では、父親と子どもと一緒に遊べる遊具を設置している。 ・子ども家庭支援センターでは、父親も参加できる保護者交流事業や、遊びの場を提供した。	【目標】 ・既存の事業を通じた父親への育児参加啓発の継続 ・子どもを見守りしつつ親子で楽しめる事業の工夫 ・仕事等で事業に参加できない父親向けの啓発教材の提供を検討 ・休日の事業の工夫 【進捗状況】 ・妊娠届出時に父親ハンドブックを配布(子ども家庭センター課) ・予約制で両親学級を実施している。その中で父親の育児への参加促進のための意識啓発のプログラムを行っている。(子ども家庭センター課) ・育児・介護休業法の改正を受け、産後パパ育休の創設等、父親も育児休業を取りやすくなっていることを周知している。妊娠届出時に配布するリーフレットにも父親が育休を取得できることを記載している。(子ども家庭センター課) ・父親向けにイラストが多く日につきやすい新たな啓発教材の配布を開始した。(子ども家庭センター課) ・父親も参加できる保護者交流事業や、遊びの場を提供した。(子ども家庭センター課) ・父親も参加できるスラックラインの事業を引き続き実施。また、日常では、父親と子どもと一緒に遊べる遊具を設置している。(子育て応援課)	・仕事と子育ての両立 ・父親の育児への参加促進につながる魅力ある事業の検討
		達成度		
		B		
子ども家庭センター課・子育て応援課				
2	仕事と子育てが両立する働きかけ	【目標】 男女共同参画社会推進のための情報共有・意識啓発 【進捗状況】 ・広報みずほに男女共同参画に関する啓発記事を掲載した。 ・職員に対する情報提供及び啓発を目的とし、庁内掲示板で「男女共同参画メールマガジン」を定期的に掲載した。 ・人生を長く楽しむための「50代からのキャリアデザイン」をテーマに、女性しごと応援キャラバン＆個別相談会を開催した。 ・男女共同参画社会推進事業（川柳募集等・講演会）を通じて、男女共同参画に対する意識啓発を行った。 ・子育てと仕事の両立を目指す方に向けた「マザーズハローワーク立川出張相談会」を、あすなろ児童館で行った。（2月8日、13日）	【目標】 男女共同参画社会推進のための情報共有・意識啓発 【進捗状況】 ・広報みずほに男女共同参画に関する啓発記事を掲載した。 ・可能性を広げるしごと探し「応募したい求人に出会うコツ」をテーマに、女性しごと応援キャラバン＆個別相談会を開催した。 ・男女共同参画社会推進事業（川柳募集等・講演会）を通じて、男女共同参画に対する意識啓発を行った。	・協働推進課・子育て応援課だけでなく、総務課及び各部署において仕事と子育てを両立する働きかけを行う必要がある。 ・職員向けの庁内報等の発行により、職員の意識啓発を促進する必要がある。
		達成度		
		B		
協働推進課・子育て応援課				
住民との協働		・瑞穂町男女共同参画社会推進委員会と企画し、男女共同参画社会の推進を目的として、様々なテーマの講演会（年1回）を実施している。 ・ボランティアとして、両親学級で乳児の母・父に、実際の育児体験などを語ってもらっている。		

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

②女性の就労支援

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	就労に関する情報提供	【目標】 関係機関との連携強化 【進捗状況】 随時相談は、関係機関を案内する等で適切に対応した。また、8月の児童扶養手当等の現況届受付時に、西多摩福祉事務所及びハローワークによる就労相談会を3日間開催した（相談件数17件）。	【目標】 関係機関との連携強化 【進捗状況】 8月の児童扶養手当等の現況届受付時に、西多摩福祉事務所及びハローワークによる就労相談会を2日間開催した（相談件数18件）。また、児童扶養手当等の現況届特設窓口において、就労に関するチラシ等を配置し、周知を図った。	関係機関との情報共有及び連携を継続
	子育て応援課			達成度
				B
住民との協働				

基本目標 2

母と子の健康づくり

(1) 母と子の健康づくりの推進

① 疾病予防・健康増進事業の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	乳幼児健康診査の充実	【目標】 健診受診率 ・3～4か月児健診 98.0%以上 ・1歳6か月児健診 92.0%以上 ・3歳児健診 99.0%以上 ・上記健診の未受診者の健康状態を把握し、健康状態が把握できない場合は子ども家庭支援センターに所在不明児童として通告する。	【目標】 健診受診率 ・3～4か月児健診 98.0%以上 ・1歳6か月児健診 92.0%以上 ・3歳児健診 99.0%以上 ・上記健診の未受診者の健康状態を把握し、健康状態が把握できない場合は子ども家庭支援センターに所在不明児童として通告する。	なかなか連絡が取れない家庭も多く、受診率を低下させないため、また、未受診者の状況把握のために、多くの人員と時間を割かざるを得ないことが課題
	子ども家庭センター課	【進捗状況】 健診受診率 ・3～4か月児健診 98.5% ・1歳6か月児健診 100.6% ・3歳児健診 95.6% ・円滑な事業実施のため、予約制で行っている。 ・未受診者の健康状態把握や、安否不明事例の関係機関との連携は継続中	【進捗状況】 健診受診率（1月末現在） ・3～4か月児健診 100.0% ・1歳6か月児健診 98.5% ・3歳児健診 101.6% ・円滑な事業実施のため、予約制で行っている。 ・未受診者の健康状態把握や、安否不明事例の関係機関との連携は継続中	達成度 B
2	予防接種率の向上	【目標】 ・国「健やか親子21（第2次）」に基づく乳幼児健診時の集計（前年度データ）（1歳6か月児健診までに予防接種を終了している者の割合）で、四種混合初回、麻しん・風しんⅠ期で、国の直近値以上を目指す。 ・子育てモバイルサービスの充実と利用率の向上（子育てモバイルの0歳児の登録率97.0%以上）	【目標】 ・国「健やか親子21（第3次）」（予定）に基づく乳幼児健診時の集計（前年度データ）（1歳6か月児健診までに予防接種を終了している者の割合）で、四種混合（五種混合）初回、麻しん・風しんⅠ期で、国の直近値以上を目指す。 ・子育てモバイルサービスの充実と利用率の向上（子育てモバイルの0歳児の登録率97.0%以上）	子育てモバイルサービスの利用を促進するため、チラシの配布を関係各課や保育園等との連携を継続して実施する。また、魅力あるサービスとなるよう、内容の充実を図る必要がある。
	子ども家庭センター課	【進捗状況】 ・モバイルサービスのチラシを予防接種票に同封するとともに、就学時健診の際にもチラシの配布を依頼し、利用の促進と接種の勧奨を実施した。 ・乳幼児健診受診時に接種状況を確認し、接種勧奨を実施した。 ・麻しん・風しんⅡ期と二種混合予防接種について、未接種者に再勧奨を実施した。 ・国「健やか親子21（第2次）」に基づく乳幼児健診時の集計（令和4年度データ）（1歳6か月児健診までに予防接種を終了している者の割合）では、四種混合で94.3%、麻しん・風しんⅠ期で86.3%となっている。（国の直近値（令和3年度データ）は四種混合97.7%、麻しん・風しん94.1%）	【進捗状況】 ・モバイルサービスのチラシを予防接種票に同封するとともに、就学時健診の際にもチラシの配布を依頼し、利用の促進と接種の勧奨を実施した。 ・子育てモバイルの0歳児の登録率66.7%（1月末現在） ・乳幼児健診受診時に接種状況を確認し、接種勧奨を実施した。 ・麻しん・風しんⅡ期と二種混合予防接種について、未接種者に再勧奨を1月に実施した。 ・国「健やか親子21（第2次）」に基づく乳幼児健診時の集計（令和5年度データ）（1歳6か月児健診までに予防接種を終了している者の割合）では、四種混合で95.7%、麻しん・風しんⅠ期で83.5%となっている。（国の直近値（令和4年度データ）は四種混合96.9%、麻しん・風しん93.2%）	達成度 B
住民との協働				

(1) 母と子の健康づくりの推進

②妊娠・出産・乳幼児の育児に関する切れ目のない保健対策の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	妊産婦への支援	【目標】 ・子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」の相談員（母子保健コーディネーター）への研修・会議等を通じて相談スキルを高め、妊婦・子育て家庭にきめ細かく寄り添う伴走型相談支援に対応できるようにする。 ・子育て支援に関わる町内外の関係機関及び庁内関係部署との連携体制を推進する。 ・産前・産後の支援を担う住民（母子保健サポーター）の研修・会議を実施し、住民との協働による柔軟で質の高いサービス提供を目指す。 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく評価指標「妊娠・出産に満足している者の割合」85%以上	【目標】 ・相談員（母子保健コーディネーター）の相談スキルを高め、妊婦・子育て家庭にきめ細かく寄り添う伴走型相談支援を推進する。 ・子育て支援に関わる町内外の関係機関及び庁内関係部署との連携体制を推進する。 ・産前・産後の支援を担う住民（母子保健サポーター）の研修・会議を実施し、住民との協働による柔軟で質の高いサービス提供を目指す。 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく評価指標「妊娠・出産に満足している者の割合」85%以上 ・児童福祉法等の改正により市町村に設置する必要が生じた、母子保健と児童福祉の機能を併せもち一体的に相談支援に当たる「子ども家庭センター」を開設する。	・支援が必要な家庭の数の増加、問題の複雑化などから、状況の改善までに長期間を要することが増えている。 ・町内に出産できる医療機関がなく、今後、産科医師による講座（両親学級）の実施などに影響する可能性がある。
		【進捗状況】 ・子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」は、母子保健コーディネーター3名と常勤保健師1名で運営しているが、多様な支援ニーズ、支援困難ケースへの対応等、求められる相談支援業務も複雑で対応が難しくなっている。対応力強化のため研修への参加や事例検討会議等を実施し、スーパーバイザーの助言をいただいている。 ・子ども家庭支援センターをはじめ、関係機関との連絡を密にし、連携強化を図っている。 ・産前・産後サポート事業（通所型）などは、感染防止対策を施し滞りなく実施している。また、地域住民との協働事業のため、母子保健サポーターを育成のためのフォローアップ研修を実施した。 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく乳児健診時の集計（令和4年度データ）「妊娠・出産に満足している者の割合」88.4%。未受診者の健康状態把握や、安否不明事例の関係機関との連携は継続中。 ・令和5年3月に開始した「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業（出産・子育て応援交付金）」に加え、1歳を迎える児のいる家庭を対象とした「バースデーサポート事業」を開始し、相談支援体制の強化や経済的支援の充実を図っている。	【進捗状況】 ・10月に組織改編が行われ子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」を内包する母子保健係は子ども家庭センター課に属することになった。「ゆりかごステーション」は、母子保健コーディネーター3名、常勤保健師1名に加え、10月から母子保健ワーカーを1名任用し、多様な支援ニーズ、支援困難ケースへの対応等への体制強化に取り組んだ。また、事例検討会議等を実施し、スーパーバイザーからの助言を受けるなどスキルアップを図っている。 ・子育て応援課をはじめとした他部署、関係機関との連絡を密にし、連携強化を図っている。 ・産前・産後サポート事業は、地域住民との協働事業のため、その担い手となる母子保健サポーター育成のためフォローアップ研修を実施した。 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく乳児健診時の集計（令和5年度データ）「妊娠・出産に満足している者の割合」89.8%。未受診者の健康状態把握や、安否不明事例の関係機関との連携は継続中。 ・1歳を迎える児のいる家庭を対象とした「バースデーサポート事業」の家事・育児パッケージ（電子カタログギフト）を増額し、経済的支援の充実も図っている。	達成度 A
	子ども家庭センター課			
2	乳児家庭全戸訪問の実施	【目標】 全戸訪問実施率100%	【目標】 全戸訪問実施率100%	「量の見込みと確保方策（計画の基本的事項）」P8(5)乳児家庭全戸訪問に記載のとおり
		【進捗状況】 令和5年4月～令和6年3月生まれの全戸訪問実施率100%	【進捗状況】 令和6年4月～令和7年3月生まれの全戸訪問実施率100%	
	子ども家庭センター課			達成度 A
住民との協働				

(1) 母と子の健康づくりの推進

②妊娠・出産・乳幼児の育児に関する切れ目のない保健対策の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
3	養育支援訪問の実施	【目標】 適切な養育に向けた支援	【目標】 適切な養育に向けた支援	相談員の指導・助言等に関する更なるスキルアップ
	子ども家庭センター課	【進捗状況】 養育支援が特に必要な家庭に、保健師、保育士等が訪問し、養育に関する指導・助言等を実施した。	【進捗状況】 養育支援が特に必要な家庭に、保健師、保育士等が訪問し、養育に関する指導・助言等を実施した。	達成度 A
4	妊娠・子育て期の禁煙教育の充実	【目標】 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく評価指標で妊娠中の喫煙率0% 育児期間中の喫煙率 父親20.0%、母親4.0%以下 【進捗状況】 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく乳児健診時の集計(令和4年度データ)妊娠中の喫煙率4.3%、育児期間中の父親48.9%、母親12.9% ・妊娠届出時や乳幼児健診時の禁煙指導は継続している。	【目標】 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく評価指標で妊娠中の喫煙率0% 育児期間中の喫煙率 父親20.0%、母親4.0%以下 【進捗状況】 ・国「健やか親子21(第2次)」に基づく乳児健診時の集計(令和5年度データ)妊娠中の喫煙率3.9%、育児期間中の父親39.2%、母親10.9% ・妊娠届出時や乳幼児健診時の禁煙指導は継続している。	・父親と直接電話や面接をする機会が少ないため、積極的な禁煙教育が困難 ・子どもの健康に影響が大きい妊婦及び夫(パートナー)、乳幼児の保護者の喫煙率が高い
	子ども家庭センター課			達成度 D
5	乳幼児の事故防止に関する教育の充実	【目標】 母子保健事業の機会に、事故防止の啓発を行う。 【進捗状況】 妊娠届出、乳幼児健診、離乳食講習会等の機会に年齢に合わせた事故防止の啓発を実施	【目標】 母子保健事業の機会に、事故防止の啓発を行う。 【進捗状況】 妊娠届出、乳幼児健診、離乳食講習会等の機会に年齢に合わせた事故防止の啓発を実施 また、町の広報にもコラムを掲載し、啓発を実施	・出産後、最初に行政が関与できる乳児家庭全戸訪問以前に、乳児を転落させるなどの事故が散見される。妊娠中の事故防止教育を徹底する必要がある。 ・啓発を継続することが重要
	子ども家庭センター課			達成度 B
6	両親学級の充実	【目標】 両親学級の継続とともに、仕事等で参加できない方への動画教材の提供を検討。 【進捗状況】 円滑に開催するため予約制で実施している。 動画教材の検討を開始した。	【目標】 両親学級の継続とともに、仕事等で参加できない方への動画教材の提供方法を引き続き検討する。 【進捗状況】 円滑に開催するため予約制で実施している。 動画教材作成の日途は立っていないが、東京都作成の父親向けデジタルハンドブックに動画教材が掲載されているため当面こちらを紹介することとした。	・少子化で妊婦数が減少傾向にあることに加え、働く妊婦の割合も増加しており、受講者数・受講率ともに向上が困難 ・働いている妊婦から全日程を休む開催にとの声もある。
	子ども家庭センター課			達成度 B
住民との協働		ボランティアとして、両親学級で乳児の母・父に、実際の育児体験などを語ってもらっている。		

(1) 母と子の健康づくりの推進

③食育の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	「食」に関する学習機会の充実	【目標】 ・妊婦・乳幼児向けの各種事業を通して「食」についての助言・指導を行う。 ・食育年間指導計画を基に望ましい食生活の確立に向けて計画的な学習を推進 ・農業体験の実施 【進捗状況】 ・よりよい食生活について小学5年生からの家庭科で行う調理実習等を通じて学習している。 ・両親学級や離乳食講習会など、妊婦・乳幼児を対象とした事業を行い、助言・指導している。(健康課) ・瑞穂町の農業と地産地消に対する理解を深めていただくため、「農ウオーク」を10月に実施した。	【目標】 ・妊婦・乳幼児向けの各種事業を通して「食」についての助言・指導を行う。 ・食育年間指導計画を基に望ましい食生活の確立に向けて計画的な学習を推進 ・農業体験の実施 【進捗状況】 ・小学5年生から中学3年生までの家庭科で調理実習を行い、栄養バランスを考慮した食事のメニューの作成やマナー等について学習した。 ・両親学級や離乳食講習会など、妊婦・乳幼児を対象とした事業を行い、助言・指導している。(子ども家庭センター課) ・瑞穂町の農業と地産地消に対する理解を深めていただくため、「農ウオーク」を11月に実施した。	・事業の継続及び推進のため管理栄養士を中心とした専門職の連携を図っていくことが課題 ・継続していくことが一番の課題 ・ふるさと教育「みずほ学」との更に関連を図ることが課題
	子ども家庭センター課・教育指導課・産業経済課			達成度 B
2	学校における食育の推進	【目標】 「食育年間指導計画」の確実な実施と充実	【目標】 「食育年間指導計画」の確実な実施と充実	学習したことを日常に取り入れていくことが課題
	教育指導課	【進捗状況】 ・各学校で食に関する指導目標を達成するために計画的に食育を推進している。 ・食品ロス削減に関するリーフレットを各教室に掲示している。	【進捗状況】 ・各学校で食育年間指導計画に基づき、計画的に実施することができた。	達成度 B
住民との協働				

(1) 母と子の健康づくりの推進

③食育の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
3	「食」の情報提供の推進	【目標】 各種保健事業及び広報等の媒体を通じて「食」の情報提供を行う。 【進捗状況】 ・離乳食講習会は、希望者の試食（大人のみ）を行っている。また、広報紙や健康ポイントアプリに「食」についてのコラムを掲載している。	【目標】 各種保健事業及び広報等の媒体を通じて「食」の情報提供を行う。 【進捗状況】 ・離乳食講習会は、希望者の試食（大人のみ）を行っている。また、広報紙に「幼児の食事と生活リズム」についてのコラムを掲載している。	限られた予算・人員で、伝わりやすく、理解しやすい情報提供を継続するための工夫が必要
	子ども家庭センター課			達成度
				B
住民との協働		コロナ禍以前は、離乳食講習会への参加がしやすいよう、託児ボランティアを依頼していた（今後依頼するかは要検討）。		

(2) 医療等の支援

①小児夜間診療体制の構築

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	小児科専門医の確保	【目標】 ・休日準夜診療体制の確保 ・病状に合わせた適正受診の推進 【進捗状況】 ・休日準夜診療の実施体制を変更し、受診可能な医療機関を確保した。 ・公立福生病院が夜間小児救急医療体制（週2日）を整えている。	【目標】 ・休日準夜診療体制の確保 ・病状に合わせた適正受診の推進 【進捗状況】 ・前年度に変更した休日準夜診療の実施体制を継続し、受診可能な医療機関を確保した。 ・公立福生病院が夜間小児救急医療体制（週2日）を整えている。 ・子どもの病気への対処について、東京都の相談先の周知及び家庭での事故防止の方法の啓発等を行った。 ・広報紙等で受診が必要か迷った場合の相談先を案内している。（子ども家庭センター課）	・医師の高齢化や地域・診療科による医師の偏在により、医療体制の確保・継続が課題 ・患者数の増加のため、夜間診療の負担大 ・病状に合わせた適正受診を推進するため、更なる普及啓発の必要あり
子ども家庭センター課・健康課				達成度
				B
住民との協働				

(2) 医療等の支援

②乳幼児医療費助成の充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	乳幼児医療費助成の充実	【目標】 医療証の適正交付 【進捗状況】 10月に一括更新作業を行い、適正に医療証を交付した。また、手続きの簡略化のため、既に廃止した一般分に加え、公務員分の現況届を廃止した。	【目標】 医療証の適正交付（マイナ保険証を基本とする仕組みへの対応含む） 【進捗状況】 年度更新処理から医療証の発行までに関する各種事務作業等を滞りなく行うことができた。また、マイナ保険証の活用による医療費助成の効率化についても関係部署と連携し、令和7年3月24日から開始した。	都外医療機関での利用及び財政負担の継続を都へ働きかけていく必要がある
	子育て応援課			達成度
				A
住民との協働				

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

基本目標 3

家庭・学校・地域の教育力の向上

(1) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備

①豊かな心と健やかな体の育成

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	子どもからの相談体制の充実	【目標】 ・子どもが相談しやすい雰囲気工夫 ・相談先の周知 【進捗状況】 ・職員・会計年度任用職員が、様々な研修に参加し、相談に必要な専門的知識を習得した。 ・保育園や学校に出向き、子どもと面談を行う際、緊急連絡先掲載の相談リーフレット等を配布した。	【目標】 ・子どもが相談しやすい雰囲気工夫 ・相談先の周知 【進捗状況】 ・職員・会計年度任用職員が、様々な研修に参加し、相談に必要な専門的知識を習得した。 ・保育園や学校に出向き、子どもと面談を行う際、緊急連絡先掲載の相談リーフレット等を配布した。 ・令和6年10月1日にすべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、児童福祉及び母子保健の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「子ども家庭センター」を設置した。	時代の変化に伴い、相談内容も変遷することから研修参加を継続し、新たな知識の習得に努める必要あり
	子ども家庭センター課・子育て応援課			達成度 B
2	教育相談等の充実	【目標】 教育相談体制の充実 【進捗状況】 スクールカウンセラーを全校に配置しているほか、町の専任相談員を全小学校に週2回派遣、全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の抱える悩みや問題解決に向けた体制を整えている。	【目標】 教育相談体制の充実 【進捗状況】 スクールカウンセラーを全校に配置しているほか、町の専任相談員を全小学校に週2回派遣、全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の抱える悩みや問題解決に向けた体制を整えている。また、相談先一覧を毎学期配布している。	相談内容によって他課との連携を図っていく必要あり
	教育指導課			達成度 B
3	健康教育の推進	【目標】 発達段階に応じた保健指導や保健学習の充実 【進捗状況】 ・小学校3年生から保健の学習を行っている。 ・身体計測時等に養護教諭が健康指導を行っている。	【目標】 発達段階に応じた保健指導や保健学習の充実 【進捗状況】 ・小学校3年生から保健の学習を行っている。 ・身体計測時等に養護教諭が健康指導を行っている。 ・「げんきにはつつ瑞穂の子」リーフレットを配布している。	各種体力調査において、体力合計点を高める必要あり
	教育指導課・学校教育課			達成度 B
住民との協働		ボランティア、関係団体との連携強化		

(1) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備

①豊かな心と健やかな体の育成

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
4	中学生・高校生と乳幼児との交流促進	【目標】 ・中・高・大学生の職場体験の積極的受入による交流 ・各種事業に学生の参加を依頼することにより交流を促す ・ジュニアリーダー養成講座である「読み聞かせ事業」の実施 ・職場体験の積極的な促進 【進捗状況】 ・中学生の職場体験時に乳幼児と関わる職場での体験を実施、促進している。 ・児童館では、職場体験や実習を受け入れる際、交流促進に努めた。 ・児童館では、10/15(日)こどもフェスティバルに参加した。 ・ジュニアリーダー養成講座では、「読み聞かせ事業」に中学生・高校生を含む17名の参加があり、夏季事業を子ども家庭支援センター、図書館、長岡保育園で実施した。冬期事業を子ども家庭支援センター、図書館、石畑保育園で実施した。 - また、こどもフェスティバルのボランティアを広報等で募集し、13名の参加があった。	【目標】 ・職場体験の積極的な促進 ・ジュニアリーダー養成講座「読み聞かせ事業」の実施 【進捗状況】 ・中学生の職場体験時に乳幼児と関わる職場での体験を実施している。 ・児童館では、職場体験や実習を受け入れる際、交流促進に努めた。 ・児童館では、10/20(日)こどもフェスティバルに参加した。 ・ジュニアリーダー養成講座では、「読み聞かせ事業」に中学生・高校生を含む17名の参加があり、夏季事業を子ども家庭支援センター、図書館、むさしの保育園、びよび保育園で実施した。 - また、こどもフェスティバルのボランティアを広報等で募集し、20名の参加があった。	・瑞穂農芸高校との連携による事業の継続が重要 ・職場体験の受け入れ先として町内の保育園・幼稚園等と継続して協力を要請していく必要がある ・ジュニアリーダー養成講座は、小学5年生から18歳までが対象であり、中学生以上は参加が小学生に比べて少なくなる状況
	子育て応援課・教育指導課・社会教育課		達成度 A	
5	豊かな体験活動の推進	【目標】 ・学校での体験活動の充実 ・「子どもの集い」「子どもリーダー研修会(日帰り)」を実施。 【進捗状況】 ・小学校高学年及び中学校を対象に、6月にオーケストラによる音楽鑑賞教室を実施。茶道教室を3学期に瑞穂中学校、瑞穂第二中学校でそれぞれ実施予定。各小学校では演劇や音楽の鑑賞を演劇等鑑賞教室として実施している。 ・「子どもリーダー日帰り研修会」に7名の参加があり、カヤック体験を実施した。また、産業まつりの「子どもの集い」にも7名の参加があり、雪だるま人形作り、ヨーヨーすくい、モルック体験を実施した。	【目標】 ・学校での体験活動の充実 ・「子どもの集い」「子どもリーダー研修会(日帰り)」の実施 【進捗状況】 ・6月に小学校高学年及び中学年を対象にだるま絵付け体験を実施している。 ・小学校高学年及び中学校を対象に、6月にオーケストラによる音楽鑑賞教室を実施。茶道教室を3学期に瑞穂中学校、瑞穂第二中学校でそれぞれ実施した。各小学校では演劇や音楽の鑑賞を演劇等鑑賞教室として実施している。 ・「子どもリーダー日帰り研修会」に19名の参加があり、自然探検及び陶芸体験を実施した。また、産業まつりの「子どもの集い」にも4名の参加があり、雪だるま人形作り、スーパーボールすくいを実施した。	・より多くの参加者を募るための方策の検討 ・伝統文化の内容と、ふるさと教育「みずほ学」の内容の関連を図る必要あり
	社会教育課・教育指導課		達成度 A	
6	人権教育の充実	【目標】 人権に対する正しい知識・理解を育む 【進捗状況】 学校教育活動全体を通し、人権の意味と課題を理解するとともに自他を大切にし、互いに認め合うことができる心情と態度の育成を図る。	【目標】 人権に対する正しい知識・理解を育む 【進捗状況】 全校に人権教育推進委員を任命し、人権教育の推進を図った。人権教育全体計画を作成し、学校教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。	人権に関する各種研修を引き続き充実させる必要がある。
	教育指導課		達成度 B	
住民との協働		地域住民等の参画により、家庭・地域、学校、団体などの交流により、地域のつながりが生まれる。		

(1) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備

②学校教育の充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	学校運営連絡協議会の充実	【目標】 学校運営連絡協議会の充実	【目標】 学校運営連絡協議会の充実	コミュニティスクールの導入等学校運営連絡協議会の進捗状況を確認することが課題
		【進捗状況】 学校運営の改善に向けた取組への助言や支援を実施している。	【進捗状況】 第三者評価を実施し、学校運営の改善に向けた取組への助言や支援を実施している。	
教育指導課				達成度 B
2	地域との連携	【目標】 ・学校活動を支援する仕組みづくりの推進 ・地域学校協働本部を設置し、地域と学校の連携・協働の推進	【目標】 ・学校活動を支援する仕組みづくりの推進 ・地域学校協働本部を設置し、地域と学校の連携・協働の推進	地域人材のリスト等の精度を上げる必要がある。また、地域学校協働本部の人材を広く確保する必要がある。
		【進捗状況】 ・地域の人たちがボランティアや地域の特別講師として学校活動を支援している。 ・学校と地域を結ぶ地域学校協働本部を各学校に設置し、連携・調整役を担う地域コーディネーターを地域住民の方に委嘱している。 ・中学校職場体験の受入れ先を商工会を通じ地域企業等に協力を依頼した。	【進捗状況】 ・ふるさと教育推進委員会を実施し、地域の人たちと連携した授業の充実を図っている。 ・学校と地域を結ぶ地域学校協働本部を各学校に設置し、連携・調整役を担う地域コーディネーターを地域住民の方に委嘱している。	
教育指導課				達成度 B
3	不登校児童・生徒への支援	【目標】 不登校児童・生徒及び家庭への支援	【目標】 不登校児童・生徒及び家庭への支援	不登校対策は、教育相談室の専任相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら進める必要あり
		【進捗状況】 ・適応指導教室や教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカーの活用による支援を実施している。 ・子ども家庭支援センターでは、不登校の要素を含む相談について、学校と連携を図り、家庭訪問等アウトリーチを実施した。	【進捗状況】 ・教育支援室や教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカーの活用による支援を実施している。また、都の別室指導員配置事業を活用している。 ・子ども家庭支援センターでは、不登校の要素を含む相談について、学校と連携を図り、家庭訪問等アウトリーチを実施した。	
教育指導課・子ども家庭センター課				達成度 B
住民との協働		・学校運営協議会は、地域住民が構成員 ・特別講師等、地域の方が学校活動を支援		

(1) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備

③幼児教育の充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	幼稚園・保育園等と小学校との相互連携と交流の促進	【目標】 幼稚園・保育園と小学校との相互連携と交流の推進	【目標】 幼稚園・保育園と小学校との相互連携と交流の推進	幼稚園・保育園、小学校の交流を定期的に行う等、更なる連携強化が必要
		【進捗状況】 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら保育園・幼稚園からの要請に基づき複数回心理士を派遣し、保育士からの相談を受け就学相談に繋げる等の連携を実施している。	【進捗状況】 ・保育園・幼稚園からの要請に基づき複数回心理士を派遣することで、児童の様子を把握し、就学相談に繋げる等の連携を実施している。	
	子育て応援課・教育指導課			達成度 B
2	幼児教育振興補助事業の充実	【目標】 保護者及び幼稚園協会への補助金の適正交付	【目標】 保護者及び幼稚園協会への補助金の適正交付	補助金の継続支給
		【進捗状況】 ・幼稚園協会への補助金は交付済 ・保護者への補助金は、交付済	【進捗状況】 ・幼稚園協会への補助金は交付済 ・保護者への補助金は交付済	
	子育て応援課			達成度 B
住民との協働				

(1) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備

④思春期保健等の充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	思春期保健等の充実	【目標】 健康教育、保健指導の充実・強化 【進捗状況】 ・外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。 ・全小・中学校で、外部専門職によるがん教育を実施している。	【目標】 健康教育、保健指導の充実・強化 【進捗状況】 ・外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。 ・全小・中学校で、教員と医療関係者によるがん教育を実施している。	がん教育については、指導内容を地域と連携して実施する必要あり
	教育指導課			達成度
				B
住民との協働				

(2) 子どもの居場所づくり

①学校等を利用した居場所づくり

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	「瑞穂町総合型地域スポーツクラブ」の充実	【目標】 クラブ運営に必要な情報提供及び支援 【進捗状況】 活動に必要な施設の提供及び情報提供を行った。	【目標】 クラブ運営に必要な情報提供及び支援 【進捗状況】 活動に必要な施設の提供及び情報提供を行った。	笑夢スポーツクラブの運営に情報提供及び支援を継続して行う必要あり 達成度 A
	社会教育課			
2	子ども読書活動の推進	【目標】 ・学校図書室と連携した読書活動及び学習の活性化 ・親子を対象とした読み聞かせ事業の継続 【進捗状況】 ・学校図書館司書との情報連絡会を2回実施した。 ・図書館と地域図書室で読書手帳を配布している。 ・おはなしの会を76回実施した。 ・乳幼児向けの読み聞かせ事業を開始し、3回実施した。 ・保健センターで実施予定の乳幼児を対象にした読み聞かせを1回実施した。 ・子ども家庭支援センターでの読み聞かせ事業「おはなしはじまるよ」を、令和6年1月末現在8回実施した。	【目標】 ・学校図書室と連携した読書活動及び学習の活性化 ・親子を対象とした読み聞かせ事業の継続 【進捗状況】 ・学校図書館司書との情報連絡会を2回実施した。 ・図書館と地域図書室で読書手帳を配布している。 ・おはなしの会を98回実施した。 ・乳幼児向けの読み聞かせ事業を11回実施した。 ・保健センターで乳幼児を対象にした読み聞かせを2回実施した。 ・子ども家庭支援センターでの読み聞かせ事業「おはなしはじまるよ」を、7回実施した。 ・乳児健診時に絵本を配布するブックスタート事業を実施した。	・学校図書館司書と連携し、子どもの主体的、意欲的な読書活動や学習活動を継続的に支援する必要がある。 ・子ども家庭支援センターで実施している読み聞かせ事業の更なる周知 達成度 B
	図書館・子ども家庭センター課			
3	郷土資料館の活用	【目標】 ふるさとの魅力を伝えるため、各種事業を実施 【進捗状況】 ・親子で参加できる体験教室や工作教室等を実施した。 ・子供も楽しめる、昆虫に関する展示やホタル観察会を実施した。 ・隣接する耕心館と連携したイベントの中で子供向けワークショップなどを実施した。	【目標】 ふるさとの魅力を伝えるため、各種事業を実施 【進捗状況】 ・親子で参加できる体験教室や工作教室等を実施した。 ・子供も楽しめる、昆虫に関する展示やギャラリートークを実施した。 ・隣接する耕心館と連携したイベントの中で子供向けワークショップなどを実施した。	各学校や各種団体、隣接する耕心館等と連携し、子供向けの事業をより充実させる必要がある。 達成度 B
	図書館			
	公園等の整備	【目標】 ・狭山谷公園、さくら公園にスプリング遊具（みずほまる）設置 ・箱根ヶ崎駅西地区に新規公園の整備予定があり、整備にあたり関係者等と検討する。 【進捗状況】 ・狭山谷公園、さくら公園にスプリング遊具（みずほまる）を各1基ずつ設置した。 ・箱根ヶ崎駅西地区に新規公園の整備予定があり、整備にあたり「公園整備を考える会」を設立し、会議を開催した。	【目標】 ・南平ひばり公園、かすが公園にスプリング遊具（みずほまる）設置 ・箱根ヶ崎駅西地区の新規公園整備に伴い、考える会とテーマなどを検討する。 【進捗状況】 ・南平ひばり公園、かすが公園にスプリング遊具（みずほまる）を各1基ずつ設置した。 ・箱根ヶ崎駅西地区に新規公園の整備に伴い、考える会とテーマなどを検討し、新規3公園のテーマなどが決定した。	自由な発想で創造性ある遊びができる公園を追及、検討する必要あり 達成度 B
	建設課			
住民との協働		町内会及び公園ボランティアとの連携強化		

【達成度】 A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(2) 子どもの居場所づくり

②児童館の充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	児童館運営の充実	【目標】 移動児童館事業の更なる充実 【進捗状況】 ・町内小・中学校長期休業期間中、期間限定移動児童館を、各コミュニティセンターで129回実施した ・各コミュニティセンターで、幼児移動児童館を72回、就学児向け移動児童館を45回実施した。	【目標】 移動児童館事業の更なる充実 【進捗状況】 ・町内小・中学校長期休業期間中、期間限定移動児童館を、各コミュニティセンターで129回実施した ・各コミュニティセンターで、幼児移動児童館を71回、就学児向け移動児童館を44回実施した。	・各コミュニティセンターで実施する事業について、定期開催の回数を増やす等で、日常的な居場所づくりとすることが必要 ・児童館から遠い地域の大人にも児童館の存在をPRすることが必要 達成度 A
	子育て応援課			
2	中学生・高校生への支援	【目標】 勉強や待ち合わせの場所等多面的に利用できる旨周知 【進捗状況】 時折、学校や塾の宿題を行う児童・生徒が見受けられる。	【目標】 勉強や待ち合わせの場所等多面的に利用できる旨周知 【進捗状況】 時折、学校や塾の宿題を行う児童・生徒が見受けられる。	・小学校高学年から高校生までの児童への児童館の魅力発信の必要あり 達成度 B
	子育て応援課			
住民との協働				

(2) 子どもの居場所づくり

③放課後児童対策の充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	放課後子ども総合プランの推進	【目標】 プランの継続的な推進 【進捗状況】 学童保育クラブと連携して、「科学であそぼう」を全校で実施した。	【目標】 プランの継続的な推進 【進捗状況】 学童保育クラブと連携して、「科学であそぼう」を全校で合計9回実施した。	関係各課の連携と体系の構築の必要あり
	社会教育課・子育て応援課			達成度 B
2	「放課後子ども教室」の充実	【目標】 現場指導員・地域との連携により、内容の充実を重視し教室を開催 【進捗状況】 【一学期実績】 一小：10回、二小：7回、三小：15回、四小：13回、五小：17回 【二学期実績】 一小：22回、二小：23回、三小：27回、四小：24回、五小：34回 【三学期実績】 一小：14回、二小：17回、三小：19回、四小：18回、五小28回 体験教室として、ダンス教室を一小、三小で、プログラミング教室、運動教室を各学校で実施した。	【目標】 内容の充実を重視した教室の開催 【進捗状況】 【一学期実績】 一小：9回、二小：11回、三小：18回、四小：13回、五小：13回 【二学期実績】 一小：22回、二小：39回、三小：32回、四小：26回、五小：48回 【三学期実績】 一小：17回、二小：18回、三小：24回、四小：13回、五小：25回 体験教室として、ボッチャ体験、レクリエーション体験、バスケットボール体験を一小で、科学実験教室、運動教室を各学校で実施した。	・関係各課の連携と体系の構築の必要あり ・協力いただけるスタッフの確保
	社会教育課			達成度 A
3	学童保育クラブの充実	【目標】 待機児童対策として、期間限定保育（夏季限定保育）の定着 【進捗状況】 待機児童対策として、夏季限定保育実施、入所52人、4月の待機児童1人	【目標】 待機児童対策として、期間限定保育（夏季限定保育）の定着 【進捗状況】 待機児童対策として、夏季限定保育実施、入所48人、4月の待機児童1人	夏季限定保育の活用、その他調整により年度当初から待機児童を出さない運用が課題
	子育て応援課			達成度 C
住民との協働		地域住民等の参画により、家庭・地域、学校、団体などの交流により、地域のつながりが生まれる。		

(3) 地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり

①地域との連携と人材活用

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	地域における人材の育成・活用	【目標】 総合人材リストを利用促進し、地域における人材活用を促進する。 【進捗状況】 問合せが5件あり、3件は登録者と繋ぐことができた。また、新規登録の申請が2件あった。	【目標】 総合人材リストを利用促進し、地域における人材活用を促進する。 【進捗状況】 新規登録申請の申請が1件あった。統合人材リストの更新作業を行った。	広報・HP・他施設への資料設置等の周知方法の模索し、活用の活性化を図る必要がある。 また、登録者の高齢化等により、対応できないケースもあるため、リスト更新する必要がある。
	社会教育課			達成度 C
2	家庭教育の充実	【目標】 社会教育事業の中での家庭教育支援の推進 【進捗状況】 ジュニアリーダー養成講座で上半期の「読み聞かせ事業」を実施した。 住民提案型協働事業で「わくわくしゃべりば」、「伝統文化こどもいけ花教室」、「伝統文化子ども華道教室」、「リズムに合わせて楽しい親子の運動あそび」を実施した。	【目標】 社会教育事業の中での家庭教育支援の推進 【進捗状況】 ジュニアリーダー養成講座で上半期の「読み聞かせ事業」を実施した。 住民提案型協働事業で「わくわくしゃべりば」、「みずほ伝統文化子どもいけ花教室」、「伝統文化子ども華道教室」、「リズムに合わせて楽しい親子の運動あそび」「子育て担い手研修」を実施した。	住民提案型協働事業の推進による家庭教育の充実させるとともに、事業を広く周知し、多くの方に参加していただくことが必要である。
	社会教育課			達成度 B
3	ジュニアリーダーの養成	【目標】 実施内容の工夫、充実 【進捗状況】 「読み聞かせ事業」は17名の参加があり、子ども家庭支援センター、図書館、長岡保育園で上半期の事業を実施した。 「子どもリーダー日帰り研修会」は7名の参加があり、キャック体験を実施した。 また、こどもフェスティバルのボランティアを広報等で募集し、13名の参加があった。	【目標】 実施内容の工夫、充実 【進捗状況】 「読み聞かせ事業」は17名の参加があり、子ども家庭支援センター、図書館、むさしの保育園、びよび保育園で上半期の事業を実施した。 「子どもリーダー日帰り研修会」は19名の参加があり、自然探検及び陶芸体験を実施した。 また、こどもフェスティバルのボランティアを広報等で募集し、20名の参加があった。	中学生以上の参加が小学生に比べて少なくなる傾向であり、実施内容や回数の精査等、参加者が参加しやすくなるような工夫が必要である。
	社会教育課			達成度 A
住民との協働		住民提案型協働事業では、住民が組織するグループ、団体等と教育委員会が事業を実施することにより、生涯学習の推進に寄与する。		

(3) 地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり

②世代間交流による子育て支援

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	世代間交流・地域連携の推進	【目標】 ・町内会・自治会等に対し、地域づくり補助金等により側面からの支援を行う。 ・こどもフェスティバルへの参加 ・子ども会連合会・地区青少年協議会への支援 ・第一小学校と第三小学校・第四小学校で開催している「おひさまキッチン」を側面から支援し、順調に開催する。また、地域の拡大を目指す。 【進捗状況】 ・こどもフェスティバルを実行委員会形式で実施した。 ・子ども会連合会主催事業として、「紙ひこうき大会」(40名参加)、「工作教室」(29名参加)、モルック大会(48名参加)を実施した。 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロール、イベントを実施した。 ・町内会・自治会での各種行事もコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、各地域での行事(世代間交流事業や地域子育て支援事業)に対し、地域づくり補助金を交付することにより、町内会・自治会等を側面から支援した。 ・ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が多世代間交流事業として、朝食を提供し一緒に食べる活動を支援した。令和5年度は瑞穂第一小学校と第四小学校に加え、新たに9月から第三小学校で実施した。3校とも家庭科室を使用し、1月から1月の参加者は、瑞穂第一小学校が203人、瑞穂第三小学校は116人、瑞穂第四小学校は240人の参加となった。8月・9月は民間から寄付されたジェラートを提供した。	【目標】 ・町内会・自治会等に対し、地域づくり補助金等により側面からの支援を行う。 ・こどもフェスティバルの実施 ・子ども会連合会・地区青少年協議会への支援 ・民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体等の活動に必要な情報提供及び支援を行い、世代間交流による子育て支援の充実を図る。 【進捗状況】 ・こどもフェスティバルを実行委員会形式で実施した。 ・子ども会連合会主催事業として、「モルック大会」(2回計65名参加)「紙ひこうき大会」(61名参加)、「工作教室」(23名参加)を実施した。 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロール、イベントを実施した。 ・町内会・自治会での行事(世代間交流事業や地域子育て支援事業)に対し、地域づくり補助金を交付することにより、町内会・自治会等を側面から支援した。 ・民生委員・児童委員協議会定例会の場などを活用して情報提供等を行った。また、ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が実施している、小学校で朝食を提供する活動を支援した。	・こどもフェスティバル実行委員会への若者の参加促進 ・子ども会は、少子化及び保護者負担増による加入者の減少 ・地区青少年協議会への支援方法の研究 ・町内会・自治会加入率の低下、役員の高齢化、若年世帯の未加入、高齢世帯の脱会等に対する対応策の検討 ・民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体等の活動に必要な情報提供及び支援について継続して取り組む。
	社会教育課・協働推進課・子育て応援課・関係各課			達成度 B
2	地域で子どもを育てる環境づくりの推進	【目標】 ・子育てサークル活動支援 ・子ども会連合会の活動支援 【進捗状況】 住民提案型協働事業で「わくわくしゃべりば」、「伝統文化こどもいけ花教室」、「伝統文化子ども華道教室」、「リズムに合わせて楽しい親子の運動あそび」を実施した。	【目標】 ・子育てサークル活動支援 ・子ども会連合会の活動支援 【進捗状況】 住民提案型協働事業で「わくわくしゃべりば」、「みずほ伝統文化子どもいけ花教室」、「伝統文化子ども華道教室」、「リズムに合わせて楽しい親子の運動あそび」「子育て担い手研修」を実施した。	・子育てサークルの活動を支援するとともに、子ども家庭支援センターとの共催事業等の連携の検討が必要 ・子ども会連合会活動を支援するとともに、子ども会の少子化及び保護者負担増による加入者の減少
	社会教育課			達成度 B
住民との協働		地域住民等の参画により、家庭・地域、学校、団体などの交流による地域のつながりや、世代・地域を超えた交流が生まれる。		

(3) 地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり

②世代間交流による子育て支援

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
3	多世代間交流事業の支援	【目標】 ・町内会・自治会等に対し、地域づくり補助金等により側面からの支援を行う。 ・第一小学校と第四小学校で開催している「おひさまキッチン」を側面から支援し、順調に開催する。また、地域の拡大を目指す。 【進捗状況】 ・町内会・自治会での各種行事もコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、各地域での行事（世代間交流事業や地域子育て支援事業）に対し、地域づくり補助金を交付することにより、町内会・自治会等を側面から支援した。 ・こどもフェスティバルを実行委員会形式で実施した。 ・子ども会連合会主催事業として、「紙ひこうき大会」（40名参加）、「工作教室」（29名参加）、「モルック大会」（40名参加）を実施した。 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロール、イベントを実施した。 ・ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が多世代間交流事業として、朝食を提供し一緒に食べる活動を支援した。 令和5年度は瑞穂第一小学校と第四小学校に加え、新たに9月から第三小学校で実施した。3校とも家庭科室を使用し、4月から1月の参加者は、瑞穂第一小学校が203人、瑞穂第三小学校は116人、瑞穂第四小学校は240人の参加となった。8月・9月は民間から寄付されたジェラートを提供した。	【目標】 ・町内会・自治会等に対し、地域づくり補助金等により側面からの支援を行う。 ・こどもフェスティバルの実施 ・第一小学校、第二小学校、第四小学校で開催している「おひさまキッチン」を側面から支援し、順調に開催する。また、地域の拡大を目指す。 【進捗状況】 ・町内会・自治会での行事（世代間交流事業や地域子育て支援事業）に対し、地域づくり補助金を交付することにより、町内会・自治会等を側面から支援した。 ・こどもフェスティバルを実行委員会形式で実施した。 ・子ども会連合会主催事業として、「紙ひこうき大会」（61名参加）、「工作教室」（23名参加）、「モルック大会」（2回計65名参加）を実施した。 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロール、イベントを実施した。 ・ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が多世代間交流事業として、朝食を提供する活動を支援した。前年度に引き続き、第一小学校と第三小学校、第四小学校で実施した。4月から3月の参加者数は、瑞穂第一小学校が251人、瑞穂第三小学校は396人、瑞穂第四小学校は229人となった。民間団体等から寄付されたジェラート（7・8・9月）、ソーセージ（9月）、からあげ（11月）を提供した。	・関係団体との様々な事柄の調整。また、感染症予防の策を講じること。 ・町内会・自治会加入率の低下、役員の高齢化、若年世帯の未加入、高齢世帯の脱会等に対する対応策の検討 ・ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が多世代間交流事業として、朝食を提供し一緒に食べる活動を継続して支援する。 ・こどもフェスティバル実行委員会への若者の参加促進 ・子ども会は、少子化及び保護者負担増による加入者の減少 ・地区青少年協議会への支援方法の研究
		協働推進課・福祉課・子育て応援課・関係各課		達成度
				B
住民との協働		ボランティア、関係団体との連携強化 地域住民等の参画により、家庭・地域、学校、団体などの交流による地域のつながりや、世代・地域を超えた交流が生まれる。		

基本目標 4

安心して子育てができる生活環境の整備

(1) 子育てを支援するユニバーサルのまちづくり

①子育てを支援するユニバーサルのまちづくり

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	子育てにやさしいユニバーサル・デザインの推進	【目標】 ・赤ちゃん・ふらっと事業の推進 ・道路照明灯のLED化 ・ユニバーサルデザインについての啓発 【進捗状況】 ・令和5年度には赤ちゃん・ふらっと事業の追加施設はなかった。 ・道路照明灯のLED化では、208基の更新・18基の新設工事を施工中である。 ・町や開発業者が公共施設、道路、公園等を整備する場合、福祉のまちづくり条例を遵守するよう情報提供をした。	【目標】 ・赤ちゃん・ふらっと事業の推進 ・道路照明灯のLED化 ・ユニバーサルデザインについての啓発 【進捗状況】 ・令和6年度には赤ちゃん・ふらっと事業の追加施設はなかった。 ・道路照明灯のLED化では、205基の更新・1基の新設工事をを行った。 ・町や開発業者等が公共施設、店舗、工場等を整備する場合、東京都福祉のまちづくり条例を遵守するよう指導した。	・施設整備の際には、授乳施設等の設置を必須とするなどの町全体での取組の必要あり ・道路照明灯と防犯灯の住み分けを、関係課と調整する必要あり、また、照度アップによる光害にも注意を払う必要あり
		達成度		
		B		
子ども家庭センター課・建設課・関係各課				
2	道路交通環境の整備	【目標】 歩きやすい歩行空間の確保 【進捗状況】 区画線、ガードパイプ、グリーンライン等の設置及び引き直しを施工済及び施工中である。	【目標】 歩きやすい歩行空間の確保 【進捗状況】 区画線、ガードパイプ、グリーンライン等の設置及び引き直しを行った。	先進自治体の事例や住民要望等を踏まえながら、段差解消等の整備を進めていく必要あり
		達成度		
		B		
建設課				
3	心のバリアフリー化の推進	【目標】 心のバリアフリー化の周知及び意識啓発 【進捗状況】 冊子「子育てほっとブック」に案内を掲載した。	【目標】 心のバリアフリー化の周知及び意識啓発 【進捗状況】 冊子「子育てほっとブック」に案内を掲載し、転入や出生による手続時や、また各種相談時に窓口で配布した。	周知、意識啓発の効果的な方法を検討する必要あり
		達成度		
		B		
子育て応援課				
住民との協働				

(1) 子育てを支援するユニバーサルのまちづくり

②子育てを支援する環境の整備

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	公園・緑地の環境整備	【目標】 公園遊具の整備を推進 【進捗状況】 遊具については、更新時期や劣化状況、要望などを踏まえ整備している。遊具点検により、遊具の交換等を実施した。	【目標】 ・公園遊具の整備を推進 ・狭山谷公園のトイレ改修工事設計を実施する。 【進捗状況】 ・遊具については、更新時期や劣化状況、要望などを踏まえ整備している。遊具点検により、遊具の交換等を実施した。 ・狭山谷公園のトイレ改修工事設計を「東京都福祉のまちづくり条例」に沿って、設計を実施した。	・ニーズに適した遊具を設置する必要がある ・公園・緑地の拡充のため周囲の状況変化に注意を払う必要がある ・公園のだれでもトイレ等が老朽化し改修が必要のため、修繕計画を作成する必要がある。
	建設課			達成度 B
住民との協働		町内会及び健康推進委員との連携強化		

(2) 子どものための安全・安心のまちづくり

①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	交通安全教室の推進	【目標】 交通安全への更なる意識啓発 【進捗状況】 警察や交通安全推進協議会員等の協力のもと、各学校・保育園で交通安全教室を実施している。	【目標】 交通安全への更なる意識啓発 【進捗状況】 警察や交通安全推進協議会員等の協力のもと、各学校・保育園で安全な登下校や自転車の乗り方等の交通安全教室を実施している。	児童・生徒の交通事故の未然防止を徹底する必要がある
	教育指導課・子育て応援課			
2	自転車利用時の安全向上	【目標】 交通安全講習会や広報による広報啓発活動を適正に実施する 【進捗状況】 ・自転車用ヘルメットの着用努力義務化に伴い、着用促進の啓発と併せて自転車の安全利用の啓発を行った。 ・3年振りに春・秋の全国交通安全講習会を実施するなど交通安全啓発に努めた。	【目標】 交通安全講習会や広報による広報啓発活動を適正に実施する 【進捗状況】 ・自転車用ヘルメットの着用促進啓発と併せて自転車の安全利用の啓発を行った。 ・交通安全講習会及び交通安全フェスティバルを実施するなど交通安全啓発に努めた。	より効果的な広報啓発方法を検討する必要がある。
	安全・安心課			
3	チャイルドシート使用の徹底	【目標】 交通安全講習会や広報による広報啓発活動を適正に実施する 【進捗状況】 ・交通安全講習会等の機会を捉えて、運転者に対し事故の凄惨さを伝えて交通安全を呼び掛けた。 ・チャイルドシートに特化した広報啓発が課題	【目標】 交通安全講習会や広報による広報啓発活動を適正に実施する 【進捗状況】 ・交通安全講習会等の機会を捉えて、運転者に対し事故の凄惨さを伝えて交通安全を呼び掛けた。 ・町ホームページにチャイルドシートの啓発記事を掲載した。	関係課と連携し、幼稚園や保育園等からチャイルドシート使用対象世帯への効果的な広報啓発の方法を検討する必要がある。
	安全・安心課			
4	通学路等の交通安全確保	【目標】 ・通学路等を安心して通行できるよう、危険箇所の把握と改善 ・関係各課と連携し、通学路等における危険箇所の発見及び注意喚起看板の設置や交通安全施設等の整備 【進捗状況】 ・国及び東京都からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・庁内各課)による緊急合同点検を9月に行った。その結果をもとに今後対策を講じ児童・生徒の安全確保に努めていく。 ・福生警察署、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施。各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して対策を実施及び検討 ・随時、福生警察署・道路管理者・教育委員会・安全・安心課合同で通学路等の安全点検を実施している。 ・住民からの要望に基づき、注意喚起の看板を設置するほか、交通規制や取締り要望などは必要に応じて福生警察署に情報提供及び協力依頼を実施 ・交通安全推進協議会による道路反射鏡の点検・清掃を実施して、交通事故防止に努めた。	【目標】 ・通学路等を安心して通行できるよう、危険箇所の把握と改善 ・関係各課と連携し、通学路等における危険箇所の発見及び注意喚起看板の設置や交通安全施設等の整備 【進捗状況】 ・住民からの要望に基づき、注意喚起の看板を設置するほか、交通規制や取締り要望などは必要に応じて福生警察署に情報提供及び協力依頼を実施 ・交通安全推進協議会による道路反射鏡の点検・清掃を実施して、交通事故防止に努めた。 ・国からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・庁内各課)による緊急合同点検を9月に行った。その結果をもとに今後対策を講じ児童・生徒の安全確保に努めていく。 ・福生警察署、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施。各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して対策を実施及び検討した。	・把握した通学路等の危険箇所について、今後、関係機関と協議しながら対策を進める必要がある。 ・関係機関の連携強化 ・犯罪抑止に向けた町全体としての継続した取組の必要がある。
	建設課・安全・安心課・学校教育課			
住民との協働		・瑞穂町交通安全推進協議会との連携強化 ・子供110番の家マークの掲示		

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(2) 子どものための安全・安心のまちづくり

②子どもを犯罪から守るための活動の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	通学路等の防犯活動の推進	【目標】 ・地区青少年協議会による非行防止パトロールの実施 ・警察や防犯活動推進員等と協力しながら、積極的な防犯パトロールを推進 【進捗状況】 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロールを実施した。 ・「子ども110番の家」の登録申請が1件あり、ステッカーを配付するとともに、学校、PTAと情報共有を図った。 ・青色回転灯装備車による町内パトロールを実施。下校時間帯は、学校周辺のパトロールを実施するとともに、隊員の児童への声かけも行っている。 ・学校や教育委員会からの不審者（車）情報を認知した際は、学校、通学路、公園等を集中的にパトロールして、被害の未然防止に努めている。 ・防犯ホイッスルを各校へ配布予定である。 ・民生・児童委員・保護司・更生保護女性会が普段から見守りを行っている。	【目標】 ・地区青少年協議会による非行防止パトロールの実施 ・警察や防犯活動推進員等と協力しながら、積極的な防犯パトロールを推進 ・通学路等の防犯活動の啓発 【進捗状況】 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロールを実施した。 ・「子ども110番の家」の登録申請が1件あり、ステッカーを配付するとともに、学校、PTAと情報共有を図った。 ・青色回転灯装備車による町内パトロールを実施。下校時間帯は、学校周辺のパトロールを実施するとともに、隊員の児童への声かけも行っている。 ・学校や教育委員会からの不審者（車）情報を認知した際は、学校、通学路、公園等を集中的にパトロールして、被害の未然防止に努めている。 ・新小学校1年生に対して黄色い帽子及びみずほまるを印刷したランドセルカバーを学校経由で配布した。また、町内業者から寄附していただいた防犯ホイッスルを各校へ配布した。 ・民生・児童委員・保護司・更生保護女性会が普段から見守りを行っている。	・非行防止パトロールでは、駐在所員不在等の際の声かけに注意が必要 ・「防犯ホイッスル」配布の継続 ・関係各課及び関係団体との相互連携
		社会教育課・学校教育課・安全・安心課・関係各課	達成度 A	
2	防犯設備等の整備	【目標】 ・防犯灯の適正な維持管理 ・関係各機関等と協議しながら、街頭防犯カメラの設置を推進 ・通学路等に設置している防犯カメラの適正管理 【進捗状況】 ・町設置の防犯灯は全てLED化となっていることから、住民からの要望等に応じて設置を推進 ・不具合が生じていた防犯カメラ2基の更新を実施 ・警察の要請に応じて防犯カメラ映像を提供するなど、適切な管理を実施	【目標】 ・防犯灯の適正な維持管理 ・関係各機関等と協議しながら、街頭防犯カメラの設置を推進 ・通学路等に設置している防犯カメラの適正管理 【進捗状況】 ・町設置の防犯灯は全てLED化となっていることから、住民からの要望等に応じて設置を推進。 ・不具合が生じていた防犯カメラ2基の更新を実施。 ・警察の要請に応じて防犯カメラ映像を提供するなど、適切な管理を実施。	関係各課及び関係団体との相互連携
		安全・安心課	達成度 B	
3	防犯に配慮した公共施設等の整備・管理	【目標】 ・駅白山通路や駐輪場における防犯活動の推進 ・駅白山通路及び駐輪場内の防犯カメラの適正管理 ・学校に設置している防犯カメラの適正管理 【進捗状況】 ・指定管理者により、施設の清掃や防犯カメラの保守点検等の施設管理が適切に行われており、犯罪が起きにくい環境が整備されている。 ・駐輪場管理人による、場内の巡回や利用者への声かけにより犯罪抑止に努めた。 ・学校に設置している防犯カメラについては、適正に管理を実施	【目標】 ・駅白山通路や駐輪場における防犯活動の推進 ・駅白山通路及び駐輪場内の防犯カメラの適正管理 ・学校に設置している防犯カメラの適正管理 【進捗状況】 ・指定管理者により、施設の清掃や防犯カメラの保守点検等の施設管理が適切に行われており、犯罪が起きにくい環境が整備されている。 ・駐輪場管理人による、場内の巡回や利用者への声かけにより犯罪抑止に努めた。 ・学校に設置している防犯カメラの適正管理を実施している。	・関係各課及び関係団体との相互連携 ・防犯カメラの適正管理
		安全・安心課・学校教育課	達成度 B	
住民との協働		・防犯活動推進員・女性防犯指導員との連携強化 ・地区青少年協議会で地域の非行防止パトロールを実施、地区青少年協議会と学校が連携して、あいさつ運動を実施している地区もある。		

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(3) 子どもを取り巻く有害環境への対応の推進

①子どもを取り巻く有害環境への対応の推進

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	子どもの生活環境の向上と有害環境の改善	【目標】 青少年問題協議会での「あいさつ運動・啓発活動」を通して、子どもを有害環境から守る地域社会づくりを推進 【進捗状況】 ・青少年善行表彰要綱を制定し、表彰を実施した。 ・青少年問題協議会本会議を開催し、あいさつ運動、啓発活動の推進について確認し、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間である7月に、「毎日きちんと挨拶しよう」について、広報で周知した。また、令和6年度啓発活動の内容を決定した。 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロールを実施した。	【目標】 青少年問題協議会で啓発活動を通して、子どもを有害環境から守る地域社会づくりを推進 【進捗状況】 ・青少年善行表彰は2件の案件があり、総合文化祭で表彰を実施した。 ・青少年問題協議会本会議を開催し、あいさつ運動、啓発活動の推進について確認し、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間である7月に、「家庭でのインターネットのルール作り」について、広報で周知した。また、令和7年度啓発活動の内容を決定した。 ・地区青少年協議会では、各地区で夏季、冬季の非行防止パトロールを実施した。	青少年問題協議会、地区青少年協議会の継続的な活動推進が必須
		社会教育課		達成度 A
2	インターネットの適切・安心・安全な利用の普及啓発	【目標】 ・青少年問題協議会での議題上程、青少年及び地区青少年協議会等が関係する行事で周知及び啓発活動を実施 ・情報モラル教育の推進 ・「SNS東京ルール」周知と徹底 【進捗状況】 ・前期の青少年問題協議会本会議で啓発活動について確認し、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間である7月に、「家庭でのインターネットのルール作り」について広報で周知した。 ・「SNS東京ノート」を活用したルールづくりを周知している。また、令和6年度啓発活動の内容を決定した。 ・教育ICT担当者連絡会にて情報モラルに関する研修を実施している。	【目標】 ・青少年問題協議会での議題上程、青少年及び地区青少年協議会等が関係する行事で周知及び啓発活動を実施 ・「家庭でのインターネットのルール作り」「毎日きちんとあいさつしよう」などの周知と徹底 【進捗状況】 ・前期の青少年問題協議会本会議で啓発活動について確認し、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間である7月に、「家庭でのインターネットのルール作り」について広報で周知した。 ・後期の青少年問題協議会本会議で令和7年度啓発活動の内容を決定した。 ・みずほストップ22・SNS家庭ルールづくりについて、家庭の啓発を図った。 ・教育ICT担当者連絡会にて情報モラルに関する研修を実施している。	・大人、保護者への周知徹底 ・情報モラルに関しての指導内容は日々変化しているため、引き続き情報収集をすることが必要
		社会教育課・教育指導課		達成度 B
住民との協働		家庭、地域、学校、団体などの交流により、地域のつながりが生まれる。		

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

基本目標 5

支援が必要な子どもと家庭への取組みの推進

(1) 子どもの虐待防止

①子どもの虐待防止

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	要保護児童対策地域協議会の充実	【目標】 要保護児童対策地域協議会の機能の充実 【進捗状況】 要保護児童対策地域協議会代表者会議1回開催、実務者会議3回開催、個別ケース検討会議21回開催。	【目標】 要保護児童対策地域協議会の機能の充実 【進捗状況】 要保護児童対策地域協議会代表者会議1回開催、実務者会議3回開催、個別ケース検討会議24回開催。	実務者会議を中心として相互の連携を深めるために効果的な実務者会議の内容を検討
		達成度 B		
2	早期発見と早急な対応等	【目標】 ・児童虐待の早期発見と早急な対応 ・児童虐待の早期発見と関係機関との連携 ・乳幼児健診時間診票で虐待関連項目の把握 ・乳幼児健診未受診者等の健康状態の把握 ・質問票を利用した、妊産婦の精神状態の把握と支援 ・民生委員へ相談があった場合の支援体制の強化 【進捗状況】 ・子ども家庭支援センターでは、関係機関の情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施している。 ・（虐待の早期発見） 妊産婦への相談支援、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等の機会に、虐待のリスク軽減や早期発見に努めるとともに、必要時子ども家庭支援センターに情報を提供している。（健康課） ・（所在不明児童の発見） 各種母子保健事業で未把握の乳幼児で、訪問や電話等でも健康状態が把握できない場合、子ども家庭支援センターに情報を提供している。（健康課） ・福祉課では、毎年開催の四者協（民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会）を開催している。関係機関との懇談機会を提供し、相互の連携を図る。その他、案件が発生した場合は民生委員個々の相談に応じたり、関係機関につなげている。令和5年度は、ハイブリッド方式で開催し、集合は49名、オンラインは12名の参加があった。テーマ「発達障害への理解を深める」 ・学校では、関係機関からの情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施している。 ・虐待案件を発見する可能性が高い学校では、管理職の判断で子ども家庭支援センターに速やかに連絡している。（教育指導課）	【目標】 ・児童虐待の早期発見と早急な対応 ・児童虐待の早期発見と関係機関との連携 ・乳幼児健診時間診票で虐待関連項目の把握 ・乳幼児健診未受診者等の健康状態の把握 ・質問票を利用した、妊産婦の精神状態の把握と支援 ・民生委員へ相談があった場合の支援体制の強化 【進捗状況】 ・関係機関の情報提供を基に、迅速な児童の安全確認を実施している。（子ども家庭センター課） ・令和6年10月1日に「子ども家庭センター」を設置し、児童福祉部門と母子保健部門の連携強化に努めた。 ・（虐待の早期発見） 妊産婦への相談支援、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等の機会に、虐待のリスク軽減や早期発見に努めるとともに、必要時子ども家庭支援係に情報を提供している。（子ども家庭センター課） ・（所在不明児童の発見） 各種母子保健事業で未把握の乳幼児で、訪問や電話等でも健康状態が把握できない場合、子ども家庭支援係に情報を提供している。（子ども家庭センター課） ・四者協（民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会）を10月に開催し、関係機関相互の連携を図った。令和6年度は、講演会を開催し、66名（会場46名、オンライン20名）の参加があった。その他、案件が発生した場合は民生委員個々が相談に応じたり、関係機関につなげるなどの対応をしている。（福祉課） ・虐待案件を発見する可能性が高い学校では、管理職の判断で子ども家庭支援センターに速やかに連絡している。（教育指導課）	・重篤な事案を発生させないように早期発見、早期対応の意識を関係機関も含め持ち続ける必要あり ・精神疾患合併の妊産婦や、育児不安を持つ母が増加しており、これが虐待につながらないよう、支援策を充実させたが、今後も引き続き推進することが必要 ・介入時期を逃さないよう、対応のマニュアル化を行っているが、その内容を全ての職員が理解し、実行する必要あり ・乳幼児健診等の母子事業を利用しない家庭の状況を把握するために、電話・訪問等の様々な手段を用いることとなり、多くの人員と時間が必要 ・民生委員の場合、事案が発生した場合の対応をあらかじめ確認しておく。
		達成度 B		
住民との協働				

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(2) ひとり親家庭の自立支援

①自立に向けた支援

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	自立支援の拡充	【目標】 ・関係機関との連携強化 ・支援事業の周知 【進捗状況】 ・ホームページのひとり親家庭支援情報更新及び周知を行っている。 ・西多摩くらしの相談センターとの連携により、経済的な自立に対する早期支援に繋げるよう努めている。 ・8月の児童扶養手当等の現況届受付時に、西多摩福祉事務所及びハローワークによる就労相談会を3日間開催した(相談件数17件)。 ・「ひとり親家庭応援リーフレット」を随時、窓口で配布している。 ・「ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業(子育て応援課)」「乳がん検診無料受診(健康課)」「学校給食費補助金(学校教育課)」を随時受け付け、実施している。	【目標】 ・関係機関との連携強化 ・支援事業の周知 【進捗状況】 ・ホームページのひとり親家庭支援情報更新及び周知を行っている。 ・西多摩くらしの相談センターとの連携により、経済的な自立に対する早期支援に繋げるよう努めている。 ・8月の児童扶養手当等の現況届受付時に、西多摩福祉事務所及びハローワークによる就労相談会を2日間開催した(相談件数18件)。 ・「ひとり親家庭応援リーフレット」を随時、窓口で配布している。 ・「ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業(子育て応援課)」「乳がん検診無料受診(健康課)」を随時受け付け、実施している。	経済的な自立には就労支援が重要であり、関係機関との情報共有及び連携を継続
	子育て応援課			達成度 B
2	日常生活の援助および経済的支援	【目標】 ・ファミリー・サポート・センター事業の周知 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施、周知 【進捗状況】 ・ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、リーフレット、たより等を配布した。 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービスについて、広報、窓口等で適宜周知した。利用件数：1件	【目標】 ・ファミリー・サポート・センター事業の周知 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施、周知 【進捗状況】 ・ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、リーフレット、たより等を配布した。 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービスについて、広報紙、窓口等で適宜周知した。利用件数：12件 相談件数：3件	より多くの家庭に周知できるように広報紙、ホームページ、ひばりだより等の工夫が必要
	子ども家庭センター課			達成度 B
3	児童育成手当等の給付	【目標】 適正な手続処理及び給付 【進捗状況】 6月に現況届を郵送により受け付けた。現況届の未提出者には、督促通知を送付した。	【目標】 適正な手続処理及び給付 【進捗状況】 現況届は郵送でも受付可能とした。手続漏れによる手当の未支給を防ぐため、現況届未提出者には督促通知を送った。また、児童育成手当の給付に関する事務手続等は滞りなく行い、適正な執行をすることができた。	事務効率化の研究
	子育て応援課			達成度 B
住民との協働				

(2) ひとり親家庭の自立支援

①自立に向けた支援

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
4	ひとり親家庭等医療費助成の充実	【目標】 医療証の適正交付 【進捗状況】 8月に現況届の受付、12月に一括更新作業及び医療証の交付を適正に処理した。	【目標】 医療証の適正交付 【進捗状況】 8月に現況届を受付、12月に一括更新作業を適正に行い、滞りなく医療証の発行をした。また、所得制限限度額の周知や事務手続等を適正に行った。	医療証の適正交付のための事務の効率化
	子育て応援課			達成度
				B
住民との協働				

(3) 障がいのある子どものための施策の充実

①障がいのある子どもと親への支援

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	相談体制の充実	【目標】 自立支援協議会等を通じた相談員のスキルアップと社会資源の情報共有	【目標】 ・自立支援協議会等を通じた相談員のスキルアップと社会資源の情報共有 ・基幹相談支援センターの設置	町だけでなく、周辺自治体も含め、障害福祉サービスを利用する児童が増え、相談支援事業所が不足する傾向にあるため、相談体制の一層の充実が必要である。
		【進捗状況】 自立支援協議会生活部会で相談支援事業所の情報交換を実施した。 都が実施する相談支援員研修に協力し、相談支援員のスキルアップを継続する。 障害福祉サービスを利用する児童が増え、相談支援事業所の不足が課題となっているため、新規参入希望事業所と積極的に話し合い、誘致に努めている。	【進捗状況】 自立支援協議会生活部会で相談支援事業所の情報交換を実施。 都が実施する相談支援員研修に協力し、相談支援員のスキルアップを図った。 基幹相談支援センターを10月に開設、障害児相談を11月から開始した。新規参入希望事業所と話し合い、相談支援事業所の整備への協力依頼を継続中。	
	福祉課		達成度	
				B
2	発達障がい等支援の充実	【目標】 ・発達障がい児相談の継続 ・保育園等と連携した相談支援体制の継続 ・保育園等職員のスキルアップ	【目標】 ・発達障がい児相談の継続 ・保育園等と連携した相談支援体制の継続 ・保育園等職員のスキルアップ	・発達障がい児（その疑いのある子どもを含む）が増加し、保育園等、子どもを支援する現場職員の負担が増えている。現場職員のスキルアップの継続が必要。 ・役場関係課及び保育園等が連携し、障がいの早期発見と適切な医療や支援へつなぐ支援を実施しているが、必要な支援につながらない方が少数ながら存在する。引き続き関係機関が協力し、保護者支援を進める必要がある。
		【進捗状況】 ・保育園等支援（11園）、心理職による発達障がい児相談を継続して実施中 ・発達障がい児の保護者向け講演会を10/25に実施し、3月までYouTubeで講演内容を配信中 ・5～7月全3回で、保育士等を対象とした勉強会を新たに実施した。 ・発達障がい児の相談支援を実施する健康課・教育指導課と連携し、支援が必要な児童の情報共有を実施した。 ・個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の実施した。 ・自閉症や情緒障がいのある児童に向けた特別支援学級の開設に向けた準備を行っている。	【進捗状況】 ・保育園等支援（9園）、心理職による発達障がい児相談を実施中 ・発達障がい児の保護者向け講演会を1/29に実施、今後YouTubeで講演内容を配信 ・5～10月全3回で、保育士等を対象とした勉強会を実施。 ・発達障がい児の相談支援を実施する子ども家庭センター課・教育指導課等と連携し、支援が必要な児童の情報共有を継続中 ・瑞穂おやこの会（障がい児当事者会）に心理士等を派遣、都のペアレントメンター派遣を企画するなど、会の運営に協力中。 ・発達障がい児の相談支援を実施する子ども家庭センター課・教育指導課と連携し、支援が必要な児童の情報共有を実施した。 ・個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の研修会を実施した。 ・自閉症や情緒障がいのある児童に向けた特別支援学級を開設し、学校の運営支援を行った。	
	福祉課	福祉課・教育指導課	達成度	
				A
住民との協働				

(3) 障がいのある子どものための施策の充実

②保育、学習援助と機会の保障

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	障がい児保育の拡充	【目標】 ・障がい児加算の適正処理及び要綱周知 ・心理士の派遣 【進捗状況】 ・障がい児加算対象児童26人、うち新規対象児童13人 ・医療的ケア児1人	【目標】 ・障がい児加算の適正処理及び要綱周知 ・心理士の派遣 【進捗状況】 ・障がい児加算対象児童22人、うち新規対象児童11人 ・医療的ケア児1人	更なる保育園・幼稚園との連携強化
	子育て応援課			達成度 B
2	障がいのある子どもの円滑な就学支援の推進	【目標】 円滑な就学支援の推進 【進捗状況】 ・円滑な就学支援の推進を図る。 ・就学支援委員会において、都立特別支援学校のコーディネーターや医療機関の専門医に委員として参加してもらうほか、通園中の保育園・幼稚園の担当先生にも参加してもらい、園での様子を説明してもらうなど、関係機関の協力を得て実施している。	【目標】 円滑な就学支援の推進 【進捗状況】 ・円滑な就学支援の推進を図る。 ・就学支援委員会において、都立特別支援学校のコーディネーターや医療機関の専門医に委員として参加してもらうほか、通園中の保育園・幼稚園の担当先生にも参加してもらい、園での様子を説明してもらうなど、関係機関の協力を得て実施している。	関係機関の連携強化
	子育て応援課・教育指導課			達成度 B
3	発達障がいのある子ども等への学習援助の充実	【目標】 発達障がいのある子どもへの学習支援の充実 【進捗状況】 ・教育支援補助員配置した。 ・個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の実施した。 ・自閉症や情緒障がいのある児童に向けた特別支援学級の開設に向けた準備を行っている。	【目標】 発達障がいのある子どもへの学習支援の充実 【進捗状況】 ・教育支援補助員を配置した。 ・個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育の実施した。 ・自閉症や情緒障がいのある児童に向けた特別支援学級を開設した。	専門性のある教育支援補助員の確保が課題
	教育指導課			達成度 A
4	特別支援教育の充実	【目標】 特別支援教室の円滑な運営 【進捗状況】 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	【目標】 特別支援教室の円滑な運営 【進捗状況】 特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。	特別支援教室を利用する児童・生徒が増加していることから、円滑な実施が課題
	教育指導課			達成度 B
住民との協働				

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

基本目標 6

子どもの貧困対策

(1) 貧困にかかる支援の推進

①教育、生活、就労、経済的支援の充実

施策名		令和5年度	令和6年度	課題
1	教育、生活、就労、経済的支援	【目標】 ・第一小学校と第四小学校で開催している「おひさまキッチン」を側面から支援し、順調に開催する。また、地域の拡大を目指す。 ・ひとり親家庭支援事業をはじめ、関係機関との連携により、支援の充実を図る。 【進捗状況】 ・ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が多世代間交流事業として、朝食を提供し一緒に食べる活動を支援した。令和5年度は瑞穂第一小学校と第四小学校に加え、新たに9月から第三小学校で実施した。3校とも家庭科室を使用し、4月から1月の参加者は、瑞穂第一小学校が203人、瑞穂第三小学校は116人、瑞穂第四小学校は240人の参加となった。8月・9月は民間から寄付されたジェラートを提供した。 ・各種手当、医療費助成、就労支援等を適正に実施している。	【目標】 ・第一小学校と第三小学校、第四小学校で開催している「おひさまキッチン」を側面から支援し、順調に開催する。また、地域の拡大を目指す。 ・ひとり親家庭支援事業をはじめ、関係機関との連携により、支援の充実を図る。 【進捗状況】 ・ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が多世代間交流事業として、朝食を提供し一緒に食べる活動を支援した。前年度に引き続き、第一小学校と第三小学校、第四小学校で実施した。4月から1月の参加者数は、瑞穂第一小学校が251人、瑞穂第三小学校は396人、瑞穂第四小学校は229人となった。民間団体等から寄付されたジェラート（7・8・9月）、ソーセージ（9月）・からあげ（11月）を提供した。地域の拡大に向けて調整中である。 令和6年10月の児童手当抜本的拡充により、所得制限の撤廃、対象年齢の拡大等があったが、対象となり得る世帯に対し通知を行い、周知の徹底を図ることで、申請漏れを防いだ。また、各種手当、医療費助成及び就労支援等を適正に実施した。 物価高騰対策に関する給付金事業（子育て世帯加算金の支給）も適正に実施した。 ①子育て世帯加算金（令和6年7月～11月） ・18歳以下1人当たり50,000円 ・住民税非課税世帯：35世帯65人 ・住民税均等割のみ課税世帯：24世帯49人 ②子育て世帯加算金（令和7年2月、3月） ・18歳以下1人当たり20,000円 ・住民税非課税世帯：220世帯397人 住民税均等割のみ課税世帯：51世帯94人	・事業により、関係団体との様々な事柄の調整。 ・ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が多世代間交流事業として、朝食を一緒に食べる活動について円滑に開催する。
	福祉課・子育て応援課			達成度 B
住民との協働		ボランティア、関係団体との連携強化		

令和6年度

第2期

瑞穂町子ども・子育て支援事業計画

進捗状況等管理票

■ 量の見込みと確保方策 ■
（計画の基本的事項）

令和7年3月末現在

1 幼児期の教育・保育

(1) 1号認定

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年	令和6年	進捗状況
定員（確保策）①	487	487	・幼稚園等の子ども・子育て支援新制度移行は福正寺松濤幼稚園 ・如意輪幼稚園は未移行 ・令和7年1月から南平保育園が認定こども園から認可保育所に移行、定員12人減少
施設内訳	特定教育・保育施設 幼稚園 1園 25人 認定こども園（幼稚園部分）2園 52人 確認を受けない幼稚園 幼稚園 1園 400人 ほか管外幼稚園、認定こども園	特定教育・保育施設 幼稚園 1園 15人 認定こども園（幼稚園部分）1園 25人 確認を受けない幼稚園 幼稚園 1園 400人 ほか管外幼稚園、認定こども園	
実利用者数②	192	172	
利用者内訳	特定教育・保育施設 幼稚園 1園 20人 認定こども園（幼稚園部分）2園 12人 確認を受けない幼稚園 幼稚園 1園 111人 ほか管外幼稚園、認定こども園 49人	特定教育・保育施設 幼稚園 1園 11人 認定こども園（幼稚園部分）1園 10人 確認を受けない幼稚園 幼稚園 1園 99人 ほか管外幼稚園、認定こども園 52人	
①－②	295	315	
詳細	【町内幼稚園】 如意輪幼稚園 福正寺松濤幼稚園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園 南平保育園	【町内幼稚園】 如意輪幼稚園 福正寺松濤幼稚園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園	課題 子ども・子育て支援新制度への移行希望年度等随時調整の上、対応する必要あり。
			達成度
			B

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

1 幼児期の教育・保育

(2) 2号認定

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年	令和6年	進捗状況
定員（確保策）①	436	445	・令和6年4月1日現在の待機児童数は0人 ・令和3年5月に認可保育所みずほひじり保育園の園舎増改築により定員4人増加 ・令和3年7月に町立むさしの保育園の定員22人減少 ・令和5年4月に認可保育所狭山保育園の園舎増改築に伴う定員見直しにより定員5人減少 ・令和7年1月から南平保育園が認定こども園から認可保育所に移行、定員9人増加 ・令和7年3月1日現在の待機児童数は1人
施設内訳	特定教育・保育施設 認可保育所8園 388人 認定こども園2園 48人 ほか管外認可及び認証保育所、認定こども園	特定教育・保育施設 認可保育所9園 415人 認定こども園1園 30人 ほか管外認可及び認証保育所、認定こども園	
実利用者数②	415	430	
利用者内訳	認可保育所8園 342人 認定こども園2園 49人 ほか管外認可及び認証保育所、認定こども園 24人	認可保育所9園 378人 認定こども園1園 29人 ほか管外認可及び認証保育所、認定こども園 23人	
①－②	21	15	課題 ・待機児童0継続 ・保育士確保 ・利用児童数減少、定員未充足に伴う施設の安定運営
詳細	【町内認可保育所】 石畑保育園 むさしの保育園 東松原保育園 狭山保育園 長岡保育園 みずほひじり保育園 とのがや保育園 びよびよ保育園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園 南平保育園	【町内認可保育所】 石畑保育園 むさしの保育園 東松原保育園 狭山保育園 長岡保育園 みずほひじり保育園 とのがや保育園 びよびよ保育園 南平保育園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園	
			達成度
			B

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(3) 3号認定(0歳児、1・2歳児)

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年度		令和6年度		進捗状況
定員 (確保策) ①	0歳	71	0歳	71	・令和6年4月1日現在の待機児童数は、0人 ・各園の弾力的対応の協力により待機児童数は上記のとおり ・令和3年5月に認可保育所みずほひじり保育園の園舎増改築により定員12人増加 ・令和3年7月に町立むさしの保育園の定員1人増加 ・令和5年4月に認可保育所狭山保育園の園舎増改築により定員7人増加 ・令和7年1月から南平保育園が認定こども園から認可保育所に移行 ・令和7年3月1日現在の待機児童数は10人
	1～2歳	230	1～2歳	230	
	合計	301	合計	301	
施設内訳	認可保育所8園 245人 小規模保育事業所1園 19人 認定こども園2園 37人		認可保育所9園 263人 小規模保育事業所1園 19人 認定こども園1園 19人		
実利用者数②	0歳	70		72	
	1～2歳	258		248	
	合計	328		320	
利用者内訳	認可保育所8園 246人 小規模保育事業所1園 19人 認定こども園2園 37人 ほか管外認可及び認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業者、事業所内保育事業所 26人		認可保育所8園 275人 小規模保育事業所1園 17人 認定こども園1園 12人 ほか管外認可及び認証保育所、認定こども園 16人		
①－②		1	▲	1	課題
		▲ 28		▲ 18	
		▲ 27		▲ 19	
詳細	【町内認可保育所】 石畑保育園 むさしの保育園 東松原保育園 狭山保育園 長岡保育園 みずほひじり保育園 とのがや保育園 びよびよ保育園		【町内認可保育所】 石畑保育園 むさしの保育園 東松原保育園 狭山保育園 長岡保育園 みずほひじり保育園 とのがや保育園 びよびよ保育園 南平保育園		・待機児童0継続 ・保育士確保 ・利用児童数減少、定員未充足に伴う施設の安定運営
	【町内小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園		【町内小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園		
	【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園 南平保育園		【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園		
					達成度
					B

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

【担当課：子ども家庭センター課・子育て応援課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
目標数①	1	1	・母子保健型の当該事業を平成30年4月から実施 ・特定型の当該事業を令和4年7月から実施 ・令和6年10月、子ども家庭センター開設に伴い「母子保健型」を「こども家庭センター型」に変更
施設内訳	保健センター	保健センター1箇所 (母子保健型)	
設置数②	2	2	
施設内訳	保健センター1箇所 (母子保健型) 子育て応援課1箇所 (特定型)	保健センター1箇所 (こども家庭センター型) 子育て応援課1箇所 (特定型)	
①-②	▲ 1	▲ 1	
詳細	【母子保健型】 保健センター内に設置した子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」で、専任の相談員による相談支援を行っている。 支援が必要な妊産婦・子育て家庭は依然多く、支援内容も複雑化・多問題化している。相談員は母子保健コーディネーター3名と常勤保健師1名の体制で運営している。 子育て世代支援包括支援センター運営協議会は、年2回の開催で1回目を6月30日に、2回目を1月11日に実施した。令和5年3月に開始した「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業（出産・子育て応援交付金）」に加え、1歳を迎える児のいる家庭を対象とした「バースデーサポート事業」を開始し、相談支援体制の強化や経済的支援の充実を図っている。 【特定型】 子育て応援課窓口で、多種多様な保育サービスの円滑な利用促進、相談業務を行っている。相談員は会計年度任用職員1名を中心として保育・幼稚園関係全体で行っている。	【こども家庭センター型】 保健センター内に設置した子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」で、妊産婦・子育て家庭に対し、妊娠期から専任の相談員による相談支援を行っている。10月に組織改編が行われ、「ゆりかごステーション」を内包する母子保健係は子ども家庭センター課に属することになった。それにより児童福祉機能と母子保健機能の一体的な支援が効果的に行えるようになり、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制が強化された。 支援が必要な妊産婦・子育て家庭は依然多く、支援内容も複雑化・多問題化しているが、10月から福祉的資格を有する困難事例対応職員（母子保健ワーカー）を1名「ゆりかごステーション」に配置した。 また、1歳を迎える児のいる家庭を対象とした「バースデーサポート事業」の家事・育児パッケージ（電子カタログギフト）を増額し、経済的支援の充実も図っている。 【特定型】 子育て応援課窓口で、多種多様な保育サービスの円滑な利用促進、相談業務を行っている。相談員は会計年度任用職員1名を中心として保育・幼稚園関係全体で行っている。	課題 ・子ども家庭センターが開設され、困難事例対応職員（母子保健ワーカー）の配置とともに、児童福祉機能と母子保健機能の一体的な相談支援体制が開始されたが、より効果的な支援ができるよう、実施方法等の見直しの必要がないか検証していく。 ・経済的支援である「出産・子育て応援ギフト」は、令和7年度から制度化され「妊婦のための支援給付」として原則現金給付とする必要がある。
			達成度
			A

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(2) 延長保育事業

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
利用希望者数①	103	93	・利用希望者に対する施設確保は達成 ・令和2年4月にびよびよ保育園を開設し、1園増 ・令和7年1月から南平保育園が認定こども園から認可保育所に移行
施設内訳	認可保育所8園 認定こども園2園 小規模保育事業所1園 ほか管外認可及び小規模保育所、認定こども園	認可保育所8園 認定こども園2園 小規模保育事業所1園 ほか管外認可及び小規模保育所、認定こども園	
実利用者数②	158	192	
利用者内訳	【認可保育所】 石畑保育園 28人 むさしの保育園 18人 東松原保育園 28人 狭山保育園 19人 長岡保育園 13人 みずほひじり保育園 6人 とのがや保育園 21人 びよびよ保育園 6人 【認定こども園】 南平保育園 16人 瑞穂のぞみこども園 0人 【小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園 3人	【認可保育所】 石畑保育園 31人 むさしの保育園 35人 東松原保育園 28人 狭山保育園 18人 長岡保育園 17人 みずほひじり保育園 18人 とのがや保育園 21人 びよびよ保育園 4人 南平保育園 17人 【認定こども園】 瑞穂のぞみこども園 0人 【小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園 3人	
①－②	▲ 55	▲ 99	
詳細	【町内認可保育所】 石畑保育園 むさしの保育園 東松原保育園 狭山保育園 長岡保育園 みずほひじり保育園 とのがや保育園 びよびよ保育園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園 南平保育園 【町内小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園	【町内認可保育所】 石畑保育園 むさしの保育園 東松原保育園 狭山保育園 長岡保育園 みずほひじり保育園 とのがや保育園 びよびよ保育園 南平保育園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園 【町内小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園	課題 ・朝の時間の延長保育の実施 ・保育料減免対象世帯への適正対応の追求 ・保育士のシフト調整が困難
			達成度
			A

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(3) 放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ)

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年度		令和6年度		進捗状況
定員 (確保策) ①	1-4年生	404	1-4年生	405	・令和6年4月1日時点で待機児童は9人だったが、期間限定入所（夏季限定保育）実施により1人となった。 待機児童内訳 4年生1人 ・期間限定入所（夏季限定保育）入所者数48人 内訳 1年生3人 2年生8人 3年生13人 4年生12人 5年生7人 6年生5人 ・あすなろ学童保育クラブについて、令和7年度から第五小学校に隣接する多世代交流センター内に移転予定。 ・第二小学童保育クラブについて、移転の準備に着手。
	5-6年生	3	5-6年生	3	
	合計	407	合計	408	
施設内訳	学童保育クラブ6か所		学童保育クラブ6か所		
実利用者数②	1-4年生	276		262	
	5-6年生	5		6	
	合計	281		268	
利用者内訳	1年生	119人	1年生	112人	
	2年生	96人	2年生	80人	
	3年生	47人	3年生	56人	
	4年生	14人	4年生	14人	
	5年生	4人	5年生	4人	
	6年生	1人	6年生	2人	
①-②	1-4年生	128		143	課題 老朽化した施設の整備
	5-6年生	▲ 2		▲ 3	
	合計	126		140	
詳細	【町内学童保育クラブ】 あすなろ あすなろ分室 瑞穂第二小 瑞穂第三小 瑞穂第四小 瑞穂西松原 期間限定入所（夏季限定保育）を実施、入所者数52人		【町内学童保育クラブ】 あすなろ あすなろ分室 瑞穂第二小 瑞穂第三小 瑞穂第四小 瑞穂西松原 期間限定入所（夏季限定保育）を実施		達成度 C

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【担当課：子ども家庭センター課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
利用希望者数①	71	53	利用希望者に対する施設確保は達成できている。
施設内訳	子ども家庭支援センター（東京恵明学園）	子ども家庭支援センター（東京恵明学園）	
実利用者数②	168	224	
利用者内訳	※上記実利用者数は延べ人数を記載しています。 令和5年度利用乳幼児数16名	※上記実利用者数は延べ人数を記載しています。 令和6年度利用乳幼児数18名	
①－②	▲ 97	▲ 171	
詳細	東京恵明学園（青梅市）	東京恵明学園（青梅市）	課題
			小学生の受け入れ先の確保
			達成度
			B

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(5) 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

【担当課：子ども家庭センター課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
利用見込者数①	169	166	令和6年4月～令和7年3月生まれの全戸訪問実施率 100%
施設内訳	保健センター	保健センター	
実利用者数②	129	157	
利用者内訳	・新生児訪問同時実施 105人 ・未熟児訪問同時実施 12人 ・乳児家庭全戸訪問単独 12人	・新生児訪問同時実施 133人 ・未熟児訪問同時実施 19人 ・乳児家庭全戸訪問単独 5人 (3月末現在)	
①－②	40	9	
詳細	妊娠届出からの情報を把握している健康課で、新生児訪問と一体的に本事業を実施している。 このことにより、妊娠期からの情報を、対象者の把握や支援に活かしている。 また、助産師等が訪問を実施することにより、専門的な視点で支援の必要性の有無などを判断し、必要な支援につなげている。 本事業実施の際に配布している育児パッケージは、訪問を拒否する方への動機づけとなっている。令和5年3月から「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業」を開始しており、令和4年4月1日以降に出生した児がいる家庭の養育者を対象に子育て応援ギフトを配布している（遡及対象者には出産応援ギフトも併せて配布）。	妊娠届出からの情報を把握している子ども家庭センター課で、新生児訪問と一体的に本事業を実施している。 このことにより、妊娠期からの情報を、対象者の把握や支援に活かしている。 また、助産師等が訪問を実施することにより、専門的な視点で支援の必要性の有無などを判断し、必要な支援につなげている。 本事業実施の際に配布している子育て応援ギフトや育児パッケージは、訪問を拒否する方への動機づけとなっている。	課題
			・乳児家庭全戸訪問の実施率は目標を達成しているが、引き続き100%を達成するために、事業内容の周知やきめ細かい連絡などを継続する必要がある。 ・育児不安等により、訪問1回あたりの所要時間が長くなる傾向が続いているほか、継続支援が必要な家庭の数の増加、問題の複雑化が見られる。 ・本事業を通じて抽出された課題に対して、母子保健コーディネーター等の相談支援により必要な支援につなげることが重要である。
			達成度
			A

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会
その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

【担当課：子ども家庭センター課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
利用見込者数①	65	65	・若年妊婦などの特定妊婦や、不適切養育等の保護者に対し、子ども家庭支援センター相談員が家庭訪問を行い、養育についての相談、支援を行った。
施設内訳	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	
実利用者数②	59	64	
利用者内訳	・育児・家事援助 0回 (ヘルパー派遣) ・専門的相談支援 59回	・育児・家事援助 0回 (ヘルパー派遣) ・専門的相談支援 64回	
①－②	6	1	
詳細			課題
			達成度
			A

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(7) 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば等)

【担当課：子育て応援課・子ども家庭センター課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
利用希望者数①	9,242	9,123	・児童館では、都単独型事業を実施している。町の待機児童対策や幼児教育・保育の無償化の効果により保護者が家庭で子育てする時間が減少傾向にあるためか、利用者数も減少傾向にある。なお、引き続き感染症拡大防止対策を行いながら事業を実施した。
施設内訳	児童館 子ども家庭支援センター 幼稚園2園 認可保育所8園 認定こども園2園	児童館 子ども家庭支援センター 幼稚園2園 認可保育所9園 認定こども園1園	
実利用者数②	7,478	7,275	・子ども家庭支援センター利用者について、定期利用団体が減少したため令和6年度利用者は令和5年度に比べ減少している。
利用者内訳	【児童館】 幼児2,308人、保護1,878人、保育園児76人 【子ども家庭支援センター】 未就学児 929人 児童 432人 保護者 1,111人 計 2,472人 【幼稚園】 如意輪 202人、松濤 4人 【認定こども園】 瑞穂のぞみ27人、南平5人 【認可保育所】 石畑268人、むさしの8人、東松原121人、狭山0人、長岡2人、みずほひじり71人、とのがや34人、びよびよ2人	【児童館】 幼児2,310人、保護者2,054人、保育園児187人 【子ども家庭支援センター】 未就学児 600人 児童 394人 保護者 792人 計1,786人 【幼稚園】 如意輪 236人、松濤 8人 【認定こども園】 瑞穂のぞみ24人 【認可保育所】 石畑344人、むさしの36人、東松原124人、狭山2人、みずほひじり113人、とのがや34人、びよびよ12人、南平5人	・保育・幼稚園系では、感染症拡大防止対策を行いながら子育てひろばを実施した。
①-②	1,764	1,848	
詳細	・幼稚園 感染症対策を講じながら2園が実施 ・認定こども園 感染症対策を講じながら2園が実施 ・認可保育所 感染症対策を講じながら8園が実施 ・子ども家庭支援センター 保護者交流事業を含め、センター利用者数を計上。 ・児童館では、各種事業を児童館や各コミュニティセンター等で実施した。また、地域の子育てサークル等各種団体に貸館等を行うことにより、幼児と保護者が相互に交流できる機会を提供した。 ・児童館幼児事業（おひさまひろば、あつまれ！びよびよ、あつまれ！ヨチヨチ、親子であそぼう、ゴーゴー体操、幼児と保護者のスラックライン体験タイム、仲良しフリータイム、わくわくデー）、移動児童館、その他子育て支援事業を実施	・幼稚園 感染症対策を講じながら2園が実施 ・認定こども園 感染症対策を講じながら1園が実施 ・認可保育所 感染症対策を講じながら9園が実施 ・子ども家庭支援センター 保護者交流事業を含め、センター利用者数を計上。 ・児童館では、各種事業を児童館や各コミュニティセンター等で実施した。また、地域の子育てサークル等各種団体に可能な範囲において提供することにより、幼児と保護者が相互に交流できる機会を設けた。 ・児童館幼児事業（おひさまひろば、あつまれ！びよびよ、あつまれ！ヨチヨチ、親子であそぼう、ゴーゴー体操、幼児と保護者のスラックライン体験タイム、仲良しフリータイム、わくわくデー、あすなろシアター）、移動児童館、その他子育て支援事業を実施	課題
			・感染症拡大防止の観点より、今後の実施方法を検討していく必要がある。 ・町全体で事業の日時、内容等に重複がないよう、また、利用者にとって体系的で分かりやすい運用となるよう、各施設と調整を行うとともに事業の統廃合についても検討を進める必要がある。
			達成度
			B

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(8) 一時預かり事業

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年度		令和6年度		進捗状況
利用希望者数①	幼稚園	8,846	幼稚園	8,580	認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園及び幼稚園で対応が可能
	幼稚園型以外	1,014	幼稚園型以外	1,000	
	計	9,860	計	9,580	
施設内訳	幼稚園2園 認可保育所8園 小規模保育事業所1園 認定こども園2園		幼稚園2園 認可保育所9園 小規模保育事業所1園 認定こども園1園		
実利用者数②	幼稚園	4,681	幼稚園	5,236	
	幼稚園型以外	523	幼稚園型以外	369	
	計	5,204	計	5,605	
利用者内訳	【幼稚園】 如意輪4,681人 【認可保育所】 石畑495人、むさしの7人、東松原8人、狭山12人、みずほひじり2人、とのがや2人、びよびよ3人 【認定こども園】 0人 【小規模保育事業所】 ゆめのもり4人		【幼稚園】 如意輪5,236人 【認可保育所】 石畑363人、むさしの1人、狭山4人、南平1人 【認定こども園】 0人 【小規模保育事業所】 0人		課題
①－②	幼稚園	4,165	幼稚園	3,344	
	幼稚園型以外	491	幼稚園型以外	631	
	計	4,656	計	3,975	
詳細	【町内幼稚園】 如意輪幼稚園、福正寺松濤幼稚園 【町内認可保育所】 石畑保育園、むさしの保育園 東松原保育園、狭山保育園 長岡保育園、みずほひじり保育園 とのがや保育園、びよびよ保育園 【小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園、南平保育園 ・石畑保育園は一時保育専用室あり ・その他施設は、余裕教室を活用して実施		【町内幼稚園】 如意輪幼稚園、福正寺松濤幼稚園 【町内認可保育所】 石畑保育園、むさしの保育園 東松原保育園、狭山保育園 長岡保育園、みずほひじり保育園 とのがや保育園、びよびよ保育園 南平保育園 【小規模保育事業所】 ゆめのもり保育園 【町内認定こども園】 瑞穂のぞみこども園 ・石畑保育園は一時保育専用室あり ・その他施設は、余裕教室を活用して実施		達成度
					B

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業])

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
利用希望者数①	30	30	・令和3年度より病児・病後児保育利用料補助事業実施
施設内訳	病児・病後児保育利用料補助事業実施	病児・病後児保育利用料補助事業実施	
実利用者数②	13	20	
利用者内訳	施設型 実利用者数 4人 延べ日数 13日	施設型 実利用者数 7人 延べ日数 20日	課題 病児・病後児保育利用料補助の周知
①-②	17	10	
詳細	【概要】 子どもが病気等により登園・登校できなく、保護者が仕事等で看護できない場合子育てと就労の両立を支援し、経済的な負担軽減を図ることを目的とする。訪問型サービスと施設型サービスの2種類。	【概要】 子どもが病気等により登園・登校できなく、保護者が仕事等で看護できない場合子育てと就労の両立を支援し、経済的な負担軽減を図ることを目的とする。訪問型サービスと施設型サービスの2種類。	
			達成度
			C

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

【担当課：子ども家庭センター課】

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(11) 妊婦健康診査

【担当課：子ども家庭センター課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
利用見込者数①	171	168	見込みに対して利用者数が少ないが、計画作成当時より妊娠届出自体の件数が減っている。令和5年4月から妊婦超音波検査の助成回数を増やしている（1回から最大4回まで）。また、多胎児を妊娠した妊婦の妊婦健康診査を対象に助成回数を増やしている（通常14回を最大19回まで）。
施設内訳	保健センター	保健センター	
実利用者数②	118	137	
利用者内訳	妊婦健康診査受診票（1回目）を受理した数（受診日とは異なる）	妊婦健康診査受診票（1回目）を受理した数（受診日とは異なる）	課題 国・都などの動向により、健診内容や助成金額、回数などを変更する可能性あり。
①－②	53	31	
詳細	妊娠届出時、全数面接の場で受診勧奨し、受診状況は町に返送される受診票で適宜確認するとともに、受診が滞っていることが予測される場合、電話等により個別に状況を把握し、受診勧奨している。	妊娠届出時、全数面接の場で受診勧奨し、受診状況は町に返送される受診票で適宜確認するとともに、受診が滞っていることが予測される場合、電話等により個別に状況を把握し、受診勧奨している。	
			達成度
			B

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
詳細	子ども・子育て支援新制度の認定子どもで、生活保護世帯、または、住民税非課税世帯であってひとり親等の世帯である家庭を対象に実施	子ども・子育て支援新制度の認定子どもで、生活保護世帯、または、住民税非課税世帯であってひとり親等の世帯である家庭を対象に実施	幼児教育・保育無償化に伴い、施設等利用給付費認定保護者のうち低所得で生計が困難な保護者が支払うべき副食費の一部を補助した。
	・当該事業の定着促進	・当該事業の定着促進	
	・当該事業の申請手続、補助金の交付を開始した。 支給延べ人数：9人 支給金額：20,800円	・当該事業の申請手続、補助金の交付を開始した。 支給延べ人数：5人 支給金額：13,300円	課題 事業継続のための安定的財源確保
	・幼児教育・保育無償化に伴う、副食費の補足給付 支給延べ人数：363人 支給金額：1,565,080円	・幼児教育・保育無償化に伴う、副食費の補足給付 支給延べ人数：428人 支給金額：1,938,760円	達成度 A

(13) 多様な主体が参画することを促進するための事業

【担当課：子育て応援課】

年度	令和5年度	令和6年度	進捗状況
詳細	子ども・子育て支援交付金の対象事業の一つであり、交付要綱が定められている。	子ども・子育て支援交付金の対象事業の一つであり、交付要綱が定められている。	事業の必要性は低いと判断されたため未実施
			課題 国及び東京都、他区市町村の動向を注視していく必要あり。
			達成度 /

【達成度】A：目標を達成 B：おおむね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中及び未実施

達成度表(数値まとめ)

達成度目安：A＝目標を達成 B＝おおむね目標を達成 C＝若干目標には達せず D＝大幅に目標に達せず E＝検討中及び未実施

1 幼児期の教育・保育

(1) 1号認定：満3歳以上で保育の必要性がなく、幼児教育のみを希望する

就学前児童

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み(人) a	328	232	B	314	192	B	303	172	B
確保方策(人) b	487	487		487	487		487	487	
特定教育・保育施設	87	87		87	87		87	87	
確認を受けない幼稚園	400	400		400	400		400	400	

備考：

(2) 2号認定：満3歳以上の保育を必要とする就学前児童

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み(人) a	501	400	B	497	415	B	463	430	B
確保方策(人) b	476	441		476	436		476	445	
特定教育・保育施設 (幼稚園を除く)	466	441		466	436		466	445	
認可外保育施設	10	0		10	0		10	0	

備考：

(3) 3号認定：満3歳未満の保育を必要とする就学前児童

0歳児

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み(人) a	71	75	B	66	70	B	62	73	B
確保方策(人) b	72	69		72	71		72	71	
特定教育・保育施設	60	63		60	65		60	65	
小規模保育	6	6		6	6		6	6	
認可外保育施設	6	0		6	0		6	0	

備考：

(3) 3号認定

1・2歳児

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み(人) a	234	252	B	223	258	B	214	248	B
確保方策(人) b	238	230		238	230		238	230	
特定教育・保育施設	211	217		211	217		211	217	
小規模保育	13	13		13	13		13	13	
認可外保育施設	14	0		14	0		14	0	

備考：

(1) 利用者支援事業：子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

備考：

備考：

備考:

- (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）：保護者の疾病等の理由により家庭において養育が困難になった児童について、児童養護施設等で一時的にお預かりする事業

区分	令和４年度			令和５年度			令和６年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み（人）a	90	49	B	71	168	B	53	224	B
確保方策									
実人数（人）b	90	90		71	168		53	224	
施設数（か所）	1	1		1	1		1	1	

備考：

- (5) 乳児家庭全戸訪問事業：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み（人）	173	136	A	169	129	A	166	157	A
事業実施予定	1	1		1	1		1	1	

備考：

- (6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による
要保護児童等に対する支援に資する事業：養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み（人）	65	56	A	65	59	A	65	64	A
事業実施予定	1	1		1	1		1	1	

備考：

- (7) 地域子育て支援拠点事業：乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行う事業

区分	令和４年度			令和５年度			令和６年度				
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度		
量の見込み 延べ人数（人回）a	9,547	7,715	B	9,242	9,242	B	9,123	9,123	B		
確保方策											
延べ人数（人回）b	9,547	9,547		9,242	7,478		9,123	7,275			
施設数	14	13		14	14		14	13			

備考：類似事業を計上。

- (8) 一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み 延べ人数（人回）a	9,120	5,667	B	8,846	4,681	B	8,580	5,236	B
確保方策									
延べ人数（人回）b	9,120	9,120		8,846	8,846		8,580	8,580	
施設数（か所）	4	4		4	4		4	4	
備考：									

幼稚園型以外

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み 延べ人数（人日）a	1,048	376	B	1,014	523	B	1,000	369	B
確保方策									
延べ人数（人日）b	1,048	1,048		1,014	1,014		1,000	1,000	
施設数（か所）	9	11		9	11		9	11	
備考：									

- (9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業
（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業〕）
：病気または病気の回復期にあるため集団保育が困難で、保護者の勤務等の理由により家庭で保育ができないときに、一時的に保育所や医療機関に付設された専用スペース等において保育および看護を行う事業

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み 延べ人数（人日）a	30	2	D	30	4	D	30	20	C
確保方策 延べ人数（人日）b	30	30		30	30		30	30	
病児保育事業 ・病児対応型 ・病後児対応型 ・体調不良児対応型 ・非施設型（訪問型）	30	30		30	30		30	30	
子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応） （人日）	0	0		0	0		0	0	
備考：									

備考：類似事業として病児・病後児保育利用料補助事業を計上。

(10) 子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業：乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

[illegible]

(11) 妊婦健康診査：妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

区分	令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度		
	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度	計画	実績	達成度
量の見込み（人数）	174	146	B	171	115	B	168	139	B
量の見込み（人回）	2,148	1,566		2,110	1404		2,077	1,637	
備考：									